

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和6年9月25日
開会時刻	午前10時00分
散会時刻	午後3時48分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原 清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西 要一 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第87号 令和5年度決算認定について
	議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

宮崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第 87 号 令和 5 年度決算認定について」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 88 号 令和 5 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 5 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款 10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 9 月 26 日午前 10 時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

◎宮崎誠会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は会長において、大西委員、中村委員の御両名を御指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9 月 25 日水曜日、26 日木曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 87 号、第 88 号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計及び企業会計の審査終了後に自由討議を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様にお願ひ申し上げます。審査に当たりますには、令和 5 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認

する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様をお願い申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別説明書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち、目1民生費負担金及び目2衛生費負担金となります。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）（目2衛生費負担金）
発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、44ページ、目2民生使用料、目3衛生使用料、46ページ、目8教育使用料及び項2手数料のうち48ページ、目2衛生手数料、目5民生手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料）（目5民生手数料）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。よろしくようお願いいたします。それでは、ここで1つお尋ねをさせていただきます。決算書のほうでは、この衛生手数料、この収入未済、また不納欠損についてお伺いをしたいと思います。説明書のほうは152ページのほうに、収入未済は12万円でありますけれども、不納欠損が2万5,000円ということで記載をしていただいております。

す。中には墓地の管理手数料が18件で2万5,000円ということでありますけれども、昨年度も同じ18件で2万5,000円ということになっております。まずその辺の説明をいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

墓地管理手数料の不納欠損についてお答えします。こちらにつきましては、5年の時効が経過したものを債権放棄するものでございまして、令和5年度につきましては、平成30年度分の18件、2万5,000円を処理するものです。数字はたまたま同じ額だったということになっています。平成30年度分です。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。平成30年度分の18件ということで、あとこの墓地管理につきましては、大世古、また大湊、小俣の若山墓地と3か所があるわけですがけれども、その辺どこかに偏っているとか、何かその辺の傾向はあるのか教えてください。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

特に偏り等はございませんでして、やはり市外の方が多いというような状況になっております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。この市営墓地につきましては、歳出のほうでも出てくるんですけども、かなり今返還が増えてきていまして、管理が行き届いていないところも出てきているかと思えます。しっかりと集金のほうをお願いして不納欠損にならないように努力をしていただきたいと思います。最後にお答えいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

滞納整理につきましては、事務処理マニュアルを作成して徴収のほうの手續の管理を行っております。利用者の公平性の観点から、安易な債権放棄は認められないというところですが、債権回収のコストとあと事務処理上の効率性も考えて取り組んでいかなければいけないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、50ページ、項1国庫負担金のうち、目1民生費国庫負担金、52ページ、目2衛生費国庫負担金、項2国庫補助金のうち、54ページ、目2民生費国庫補助金、56ページ、目3衛生費国庫補助金、58ページ、目7教育費国庫補助金及び項3委託金のうち、60ページ、目2民生費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目7教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、62ページ、目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち、64ページ、目2民生費県補助金、66ページ、目3衛生費県補助金、70ページ、目9教育費県補助金及び項3委託金のうち、74ページ、目2民生費委託金、目5衛生費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目2民生費県補助金）（目3衛生費県補助金）（目9教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目5衛生費委託金） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち、76ページ、目3民生費寄附金となります。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目4地域福祉基金繰入金、78ページ、目5育英基金繰入金、項2特別会計繰入金となります。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
《項2特別会計繰入金》 発言なし**

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、80ページ、目1民生貸付金元利収入、
目4教育貸付金元利収入、82ページ、目5災害援護資金貸付金元利収入及び項5雑入のう
ち、86ページ、目4民生費収入、92ページ、目5衛生費収入、100ページ、目12教育費収
入となります。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目4教育貸付金元
利収入）（目5災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛
生費収入）（目12教育費収入）**

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。ちょっと私は、この目4民生費収入の生活保護費の生活保護費収
入についてお聞きをいたしたいと思えます。収入未済額がまだ多くありますが、その辺の
認識についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎宮崎誠会長

生活支援課長。

●城生活支援課長

この収入につきましては、63条返還金、それから78条徴収金という2種類の返還金から

成り立っております。これそれぞれにつきまして、徴収を進めておるというところがございます。ちなみに、63条返還金と申しますのは、資産があるものの生活が窮迫しているために生活保護を受給した場合に、後ほどその資産が現金化できたときにお返しいただく、既に払った保護費をお返しいただくというものになっております。

それから、78条徴収金のほうですけれども、こちらは、いわゆる不正な申請、それから手段あるいは課税調査で収入が隠したような場合、そういう悪質な場合に支給した保護費を徴収金として回収するもの、これをそれぞれに対応しております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

この両方、63条のほうは返還金と申して、78条のほうは徴収金というということなんです。どちらも令和4年度よりも額が増えていて、担当課さんとしては大変努力をされたのかなというふうに感じておりますが、その辺どのような取組をなされましたでしょうか。

◎宮崎誠会長
生活支援課長。

●城生活支援課長

今委員御紹介いただきましたように、令和5年度は収納額、それから徴収率とも上昇しております。この七、八年の傾向を見ますと、63条返還金は減少、それから78条徴収金は増加の傾向となっております。この要因としましては、63条返還金のほうは、各担当ケースワーカーによる年金受給の申請の申請の手続などにより返還していただく、そういう発生抑制をしているということに効果が出ているものと考えております。

また、78条徴収金のほうにつきましては、これなかなか全額回収するというには時間を要することから、未収金が増える結果となっているものの、課税調査とか、それから不正受給が疑われるケースへの調査を積極的に進めている、そういう効果が現れているものと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。63条のほう、職員さんが寄り添っていただいて、だんだんと発生を抑制しているということで理解をいたしました。これからも他の課との連携によって、また情報を交換するなど様々工夫をしていただいて、またこの未収が少しでも減るように努力していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

決算書の94ページ、95ページ、清掃費収入の企業広告収入のところで御確認をさせていただきたいと思います。事務の概要書につきましては、340ページに表で表示をさせていただいております。こちらの表を見させていただきますと、ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックで決算額75万円あるんですが、資源拠点ステーション、こちらが横棒で表示をされております。こちらの横棒の説明をお願いいたしたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

御質問のほうの資源拠点ステーションの収入額のバーのところになってこようかと思えますけれども、このバーに関しましては、この資源拠点ステーションの企業広告掲載のほうで、令和6年度の広告掲載を希望する応募ということで、令和5年度末に2件の申請、応募のほうがあったわけなんですけれども、この広告料につきましては、令和6年度からということで、令和6年度収入で示させていただくということで、本概要書の収入額のほうにはバーを記させていただいたところがございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

翌年度、令和6年度の収入で対応するということですが、差し支えなければお幾らで応募があったんでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

申請に関しましては、1事業者のほうから2か所の資源拠点ステーションへの応募ということで申請のほうをいただいております。収入のほうで、これが申請のほうで半年ということですので、年額になると1万6,800円、それからもう一つの箇所が8,400円ということなので、2万円程度の収入が令和6年度のほうに入ってくるというような、そんな状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

令和6年度で収入をされるということで、今年度ごみ分別ガイドブック分、こちらも増えておるといふ状況でございます。表を見させていただいて、ちょっと分かりにくかったので質問をさせていただいたんですけれども、せっかくですので、こうやってこれからも広告収入を増やされておりますので、これからのお考え等ありましたらよろしく申し上げます。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

企業広告に関しましては、財源を確保する収入の重要なものであるというふうにご認識のほうをしております。今後に関しましても、周知案内、そういったところにしっかり努めながら収入の確保に向けて取り組んでいきたい、しっかりと取り組んでいきたいというふうにご考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。132ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、項6国民年金事務費は、項単位での審査をお願いいたします。

なお、民生費のうち、当分科会から除かれるのは項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。

社会福祉総務費は、132ページから137ページです。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

まず、132ページ、目1 社会福祉総務費の133ページの大事業1、人件費支給事業の(2) 会計年度任用職員人件費、この中にお悔やみコーナーの人件費が入っていると思いますので、このお悔やみコーナーについてお聞きをいたしたいと思います。令和4年7月1日に開設をされました。昨年度は、亡くなった方に対してのこのお悔やみコーナーの利用率が54%というふうに決算委員会の中でも報告がありました。令和5年度はどのような率になっておりますでしょうか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

令和5年度でございますが、利用率のほうは約63%でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

期間も1年間あったということで、この利用率のほうもその分は上がったということもあるかと思うんですが、あと令和4年11月1日からオンラインの予約、オンラインの申請が始まったということで、便利にさせていただいたのだなというふうに思っておりますが、この事前予約というものをしてから何日後ぐらいに行くことができるのか。一番待ってもらう人でどれぐらいの日数がかかるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

手続につきましては、死亡届を御提出いただいてから1日半、翌営業日ですかね、開庁日の次の日の午後からしか手続はできないということにはなっております。それで、今お尋ねいただきましたオンラインの関係は、もう少し、約5日ぐらい、今日取ろうと思ったら5日後ぐらいからしかオンラインの画面は入らないようにはなっておりますけれども、お待ちいただくことにつきましては、お電話で御連絡を頂戴した場合には、職員のほうが空きの状況を確認しまして、来ていただく方の御都合に合わせて一番近い日で、相手様の御都合の合う日で連絡を取らせてもらって予約を入れさせていただいているような状況でございます。大体御希望された日、おおむね希望していただいた日に予約は取っていただける、それかそれに近い日程で予約のほうを入れさせていただいておりますので、何日も待っていただくというようなことは今のところはございません。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり遠いところから来て手続をして、また御自分のうちへ帰りたいという方もあるか
と思いますので、またその辺の事情も聞きながら、電話でしたほうが早いというような、
そのような周知のほうもされていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

死亡届を出していただいた際に、チラシのほうをお渡しさせていただいております。そ
ちらのほうでお電話またはオンラインのほうでというような御紹介をさせていただいてお
るところでございます。確かに予約制ということで対応はさせていただいておりますけれ
ども、御予約をせずにそのまま窓口のほうにお尋ねいただくというケースもございまして、
その場合はほかに職員がおりますので、予約の枠以外に対応させていただくというよう
なことをしております。確かに委員おっしゃるように、遠方から来ていただく方もありま
すし、お仕事等の御都合をつけて来ていただくという方も実際おみえになるというふう
に聞いております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いたします。あと、私、実際に聞いたんですけれども、お悔やみコーナ
ーというのがあると言ったんですけれども、知らないと言われてまして、知らないという
か、確かにそのチラシも絶対にもらったはずなんですけれどもと言ったんですが、やは
り亡くなって家の中もごちゃごちゃ、いろんなことを頭の中もごちゃごちゃして、な
かなかその紙を見る余裕がなかったりとか、そういう方もあるということなんです
が、やはりふだんからこういうコーナーがあるということを知っておくということが
大事だと思いますが、そのPRというか、そこら辺についてどのようにお考えでし
ょうか。

◎宮崎誠会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

ふだんからというところで、ホームページ等では御紹介をさせていただいている
んですが、なかなかそういうところを見ていただく機会がないのかなというふう
には感じておる

ところがございます。届出の際にも、こちらとしても忘れることなくお渡しするようには心がけておるところなんですけれども、そこにつきましては、ちょっと今後検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。それからワンストップ対応の手続でできるものなんですが、令和4年度と比べて増えたんでしょうか。

◎宮崎誠会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

医療保険課のほうでさせていただいているお悔やみコーナーにつきましては、昨年度と同様のことをさせていただいております。あと総合支所、それから各9支所のほうでも本庁のお悔やみコーナーと同等のことができるように、連携を組んでやっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。昨年度の決算委員会でも、そのようなワンストップの対応について増やしたらどうかというような発言もあったかと思っておりますので、ほかの水道とか税の課へ御案内しとることなんです、やはりそのあたりをまた充実させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

以上じゃない、以上じゃないんです、ごめんなさい。

◎宮崎誠会長
続けてください。

○吉井詩子委員

ようけあるんです、すみません。続きまして、135ページの成年後見サポートセンター運営事業についてお聞きをいたします。成年後見サポートセンター「きぼう」の運営事業ということで、成年後見人への総合支援の件数が令和4年よりも10件増加しています。このことは、専門職以外の後見人への支援が充実しているんだなというふうに思いますが、市民後見の状況、また法人後見の状況はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

御質問の市民後見人の養成状況ですが、伊勢市は成年後見サポートセンターで令和3年度から市民後見人養成講座を開催しております。令和3年に開始して以来、令和5年時点で31名の修了生を輩出しております。そのうちの19名が現在法人後見の支援とか、日常生活支援の活動者として活躍していただいています。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今、日常生活自立支援事業とおっしゃいました。この利用支援事業の利用助成の件数でありますとか、また市長申立ての件数も増えていると思うんですが、今後、成年後見はますます増えていくと考えられます。その中で、今、法人後見の支援もしてもらっている、支援員のような形でしてもらっていると思うんですが、行く行くは市民後見として、1人ないしは2人とかでしていただくような、そういう形に持っていくのが理想ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

今委員おっしゃっていただいたとおりでございます。今現在、法人後見については、成年後見の利用の促進が進む中、成年後見の需要に対して専門職後見人の候補者がまだ少ない現状ですので、法人後見の依頼というのが増えております。市民後見人の養成につきましては、後見人としての活躍だけではなく、幅広い面でさっきおっしゃっていただきました法人後見の支援員としても活躍できるように、このように取組を進めていきたいと思えます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。成年後見制度の周知については、講演会など毎年されております。この成年後見という制度があるということの理解はかなり進んできています。しかし、この制度を使ったら後見人にお金を不正に取られるんじゃないんやろうとか、また報酬が負担

になるのではないかとか、またもう後見人の変更というものはできないのではないかと
いう、そういうのも嫌だなといった不安が制度の利用を遠ざけているということもあると思
います。

9月4日にあった伊勢市の成年後見、ちょっと今年度のことですが、この講演会があっ
て、私も行ってまいりましたが、内容がとても深く、そのような不安に応える深いもの
でした。例えば、後見制度支援信託といって、日常生活に用いる資金を信託財産から被後
見人の銀行口座に定期交付するという、財産を守るそういう仕組みでありますとか、また、
成年後見利用支援事業のこと、それから制度自体の見直しも国のほうでも検討されている
というような、そういうお話もありました。

これからの講演会は、ただただ制度についてお知らせするだけでなく、こういった実
際に不安を解消するような、そういう内容のものが必要ではないかなというふうに感じま
したが、ちょっと難しいのかなという気も、内容が多過ぎてちょっと難解かなという気も
あったので、そういう内容と、また簡単というか分かりやすい、もっと身近に感じられる
ものと組み合わせてやったらどうかなと思うんですが、いかがでしょう。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

御意見ありがとうございます。そうですね、制度の周知のほうは徐々に進んできている
と思いますが、昨年行った市民アンケートでも、まだまだ成年後見を知っているという人
数というのは、各世代まだ30から40%という状況ですので、いろいろなやり方で制度の周
知を進めていく必要があると思います。例えばですが、成年後見の制度の利用を必要とす
る方の支援と認知症の方への支援というところ、ここは非常に関連が高いものですので、
例えば、最近深まってきています認知症への理解、関心、こういうようなイベントのとき
にも成年後見制度や権利擁護支援について周知をするなどの工夫も重ねていきたいと思
います。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。次に、再犯防止推進事業についてお聞きをいたします。
協力雇用主の数なんですが、令和4年も19で今回も同じなんですが、これは入れ替わり等
あったんでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

協力雇用主の登録でございますが、委員仰せのとおり、昨年度から数のほう変更なく19、事業者の内容も変更はないと確認はしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この協力雇用主の方に御協力いただいて本当に感謝申し上げたいと思いますが、今本当にこのいろいろな保護司制度でありますとか、ドラマや映画とかもなっております。ぜひ、このようなまた増やすような努力をお願いしたいと思います。

三重法務少年支援センターと協力出張相談がされたと思うんですが、その効果というものほどのようなものがありましたか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

三重法務少年支援センターとは、昨年度、出張相談というのを東海北陸地区の初めての実施という形でさせていただいております。その後は、以前までは法務少年センターとは関係構築というのができておらない状況でしたんですけれども、その後は、お互いの連携強化のほうを図りまして、社会を明るくする運動の市役所の啓発ロビーの展示のときに御協力をいただくなど、いろいろと協議のほうをさせていただいて、連携のほうを深めておるところでございます。また、今年度も来週になるんですけれども、出張相談のほうを実施する予定となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

法務局などとの連携は、今後伊勢市が目指そうとするいわゆる出所前からの支援といったものを目指そうとされていると思うんですが、そのような法務機関との連携のスタートを切ったというふうに理解をいたしたいと思います。そして、保護司の相談であったりとか、また駅前の施設を利用してというのはハローワークもありますので、何でここへ来たのかということがやはり人にもばれないし、ぜひ相談施設も充実しているので、そちらの利用も進めていくように、また、お願いしたいと思います。

また、就労支援については、ハローワークや地域定着センター、障がい者就業・生活支援センター「いくる」といった県との機関とも連携していると思うんですが、出所されてすぐの住居の支援ということがやはり大事だと思うのですが、その辺についてはどのよ

うなものを令和5年度はやられましたでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

住居の支援でございますが、こちら就労の支援とともに大変重要と考えております。昨年度につきましては、住宅政策課にて出所者矯正施設等を出られた方の市営住宅への一時入居支援のほうをさせていただいております。実績としてはございませんでしたが、そういう体制のほうを整えさせていただいております。また、令和5年度の10月に、三重県居住支援連絡会というものに入会のほうをさせていただきまして、こちら情報収集や連携強化を図っておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

決算書の133ページの2、社会福祉関係団体育成事業の民生委員児童委員活動経費のところでお聞きしたいと思います。概要書の403ページ、こちらのほうに民生委員児童委員さんの表がございます。民生委員の方につきましては、地域と行政をつなぐパイプ役ということで、大変重要な役割を担っていただいております。しかし、現在、概要書の表を見させていただきますと、定員に足りないという状況でございます。欠員の状況やと思うんですが、こちらの原因なり要因はどのように考えられておるかお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員さんの欠員につきましては、考えられます原因・要因といたしましては、地域情勢の変化によります地域の担い手不足とともに、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、複雑化した問題を抱える世帯が増加するとともに、地域活動の担い手として幅広い分野での活動が求められておまして、民生委員さんの負担が増加していることが最大の原因であるかと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

大変なお仕事をしていただいている負担になっておられるところでございます。民生委員の方の少し具体的なお仕事、どのようなことをされているのか、お教えいただきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員さんの具体的なお仕事ということでございますが、具体的には高齢、障がい、子育て等の相談や日常生活の困り事の相談、基本的な相談に加えまして、各種制度や住まい、生活費の相談、また地域では高齢者の見守り活動や声かけ活動、その他、登下校時の児童の見守り活動、サロンや高齢者の会食会への協力、また自治会まちづくり協議会への会議への参加やイベントへの協力、小・中学校への行事の参加など、幅広い分野となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

聞かせていただいて、本当に幅広い分野で活動なりをいただいておりますということが分かりました。確かに、民生委員の方の負担が増えていることが欠員の大きな要因ではないかというふうには思います。民生委員の方を確保していくには、少しでも負担を軽減することが必要かと思っております。また、先ほど教えていただいた相談であったり、活動であったりいろいろ協力をされておる中で、恐らく災害が発生したときもいろいろ御活躍をされるんやというふうには思います。これらの要因、大きな要因であることに対して、どのような取組をされてきたのかをお教えいただきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員さんの負担軽減に向けましては、以前から市が依頼しております業務につきましては、削減できる業務につきましては削減をしてきたところでございます。また、近年では、会議資料や報告書の提出などをメールでのやり取りにさせていただくことで、来庁させていただくこと、その後の事務の処理の負担のほうをなくしたり、民生委員だけでは対応が困難な課題、重層的な課題というのが最近たくさん増えてきております。相談を抱え込まず、民生委員だけでは対応が困難な課題等は、駅前よりそいを中心に連携して対応を行っていくことで負担の軽減を図っておられるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

メール等を活用されて、負担の軽減もされておると。また、関係機関とのパイプ役を自分だけで考えずに、そういうふうな関係機関ともパイプ役ということで連携をされていくということも軽減につながるということかと思えます。民生委員の方の軽減に向けて、先ほど答弁いただきまして、いろいろやっていることは分かりました。今後、具体的に取り組んでいかれるというようなものがありましたら、御紹介いただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

今後につきましては、さらなる取組の推進を図るために、令和6年度から試行的に実施をしております民生委員協力員制度の導入に向けた検証のほうをしっかりと進めまして、民生委員さんの負担の軽減や身近な地域の中の見守り活動の充実のほうを図ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけ聞きたいことがあるんですけども、去年に昨年度のこの決算の中で、民生費の社会福祉総務費の大事業3番、福祉健康センターの管理運営事業というのが上げられております。こちら去年で健康福祉センターのほうにほとんどの機能が移って、福祉健康センターそのものが譲渡されていると思うんですけども、これ移転のときの、去年の決算ですので、経過であるとか、去年の範囲内でも結構なので、その後、運営が順調に今進んでいるように見えるかどうかとか、そのあたりの報告をいただければと思うんですけども。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

福祉健康センターにつきましては、昨年令和5年10月1日に譲渡をさせていただいております。昨年度の経過といたしましては、譲渡決定後、開設に向けての今後のスケジュールや事業内容と、また事務的な区分登記の方法なども、事務的なことも含めまして、譲渡

先法人とは協議、会議のほうを重ねてまいりました。また、譲渡後も、改修工事、今後の運営、その他市民の方に最大限配慮した中でスムーズに開設ができますよう、確認、情報共有等を何度も行いまして、順調に進んだと認識のほうしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

様々な御協議をいただいて、その中で順調に進んだという報告があるので、一定程度の安心をさせていただこうかなと思うところはあるんですけども、1点、新しく利用料金の設定なんかはされて、譲渡後の法人の運営なので、なかなか言いづらいところがあるかもしれないんですけども、若干僕から見て受益者負担の関係でかなり無理をしているところがあるんじゃないかなというか、料金がある意味ではすごく低額にも見えるんですけども、これ、事業の継続の可能性とかそのあたりについては、どちらが悪いとかかそういう話じゃなくて、なかなかあの金額で事業の継続って、なかなか難しいんじゃないかなと思うところもあるんですけども、そのあたりどんなふうなお話があったとか、今後あの施設自体は、何かしらの形で価格の改定と言ったらあれですけども、賃料の改定なんかの余地がある状況で譲渡がされているのかだけちょっと教えてください。

◎宮崎誠会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

会議室の利用料金のことに関してでございますが、まず会議室のほうを今回指定管理のときは貸館事業という形で事業としていただいていたんですけども、社協さんといましては、譲渡後は、あくまで空いている時間に社協の事業で使わない時間に御利用いただくという形を想定しておりまして、常に会議室のほう、事業で使っているわけではございませんので、その空いているときに市民の方に御利用いただくという扱いで考えておると確認をしております。その中で、財政面や利用のしやすさなど、そのあたりを十分に協議していただいた中で、実費相当分のみ御負担をいただくと決まったというふうに聞いております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。すみません、1点だけ、もうこれその部分だけ答弁いただければいいんですが、この後は事業者がそれぞれの時期、もしくはその状況によって、価格の改定は可能ということで、そこだけちょっと抜けていた気がするのですが、そういうことでよろしいで

すか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

すみません、大変失礼いたしました。価格の改定等につきましては、市のほうで定めをつくっておるわけではございません。なお、今回の価格に関しましても、今年度中は半額で実施をしていただけるといふふうにも聞いておりますし、そのあたりのほうは、社協さんの状況なりを検討していただいた中で変わってくる可能性はあるとは考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

この社会福祉総務費の中の第10、福祉指導監査事業について伺いたいと思います。概要書のほうでは、464ページに介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るなどのために指導監査を実施したということなんですけれども、その内容について何が問題になったのか、その指導監査の内容について教えてください。

◎宮崎誠会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

令和5年度に実施した市が指定している地域密着型サービス事業者等に対する運営指導の内容につきましては、16事業所を対象に運営指導を行い、その結果、文書指導が延べ3件、口頭指導が延べ95件ございました。指導の主な内容につきましては、文書指導では基本取扱方式に関するものや運営基準に関するもの、介護報酬に関するもので、口頭指導のほうでは、事業所の自己評価について運営規定や重要事項説明書の内容について、運営推進会議について、業務継続計画の策定等についてなどが指導内容としてございました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

介護報酬の不正などについては、どの程度のものなんでしょうか。

◎宮崎誠会長
福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

介護報酬の内容につきましては、加算についての基準についてというところが指導の内容でございます。以上です。

◎宮崎誠会長
楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

その問題になった指導していただいた内容、それについては、現段階で改善をしているんでしょうか。

◎宮崎誠会長
福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

令和5年度に行いました運営指導については、文書指導を行った件については、事業所から指導内容に対する改善報告書を提出をいただきまして、内容を確認し、改善されている状況でございます。また、口頭指導の部分については、改善報告書の提出は不要となっておりますが、指導内容に基づき、事業所自らが改善を図っていただくこととなっておりますので、現在、令和5年度に実施した運営指導の指導事項は改善されている状況と認識をしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。口頭指導に関してははしていただいているということだと思うんですけども、やはりこれ利用者の権利だとか、あるいは事業所の職員の労働環境だとか、そういった意味で非常に大切な問題ですので、再発を防止することも十分に今後努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。
次に、136ページの目2 障害者福祉費について御審査願います。

(目2 障害者福祉費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、目2 障害者福祉費で障害者地域生活支援事業についてお聞きをいたします。地域生活支援事業は重点事業になっていました。中でも、地域生活支援拠点等事業は、令和5年度の新規事業というふうになっておりましたが、親亡き後を見据え、障がいのある人の在宅生活を地域全体で支える仕組みの整備事業であり、伊勢市は、これは多機能拠点型というのものもあるんですが、それではなくて連携を重要視する面的整備というもので、みんなで協力し合ってつくっていくというふうに理解をしています。この令和5年度の実績というものはどのようなことになっていきますか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和5年度につきましては、緊急時の受入れ、対応の部分に力を入れていただいております。具体的には、各相談員さんが担当する方の中で緊急時リスクの高い方をモデルとし、実際の支援機関を交えながら緊急時対応ごとの把握であるとか緊急連絡先への連絡方法、受入先への送迎の方法であるとか本人の属性、受けている医療などの情報などを踏まえ、受入先での支援方法のようなものをみんなで検討して、実際に3名の方の緊急時支援プランを作成いたしまして、各支援機関でそのプランを共有しまして、緊急事態の備えということで地域生活の安心感の担保ということにつなげさせていただいたところがございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その支援プランをつくっていただいた方というのは、医療的ケア児の方とかそういう方もいらっしゃるんですか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

この3名の方は、皆さん知的障がいの方を対象と今回させていただきました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これからどんどん全ての方というふうに進めていっていただけたらと思っております。事業所の拡大についてなんです、この登録事業所の拡大については、どのようになっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

昨年度併せてその登録事業所の拡大にも努めておりました、ほとんどの市内の短期入所の事業者様のほか、市外の短期入所の事業者様にも御登録をいただいて進めておるようなところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

大変進めていただいてありがたいなと思っております。ほとんどの短期入所事業所や市外の事業所も入っているということなんです、そこでの体験というものをもう既にされておるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

ショートステイ、短期入所の体験につきましては、通常時の支給決定時の中でもさせていただいておりますので、体験のほうも、そのような方につきましては、そこでしていただいとるような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり緊急時の支援ということになりますと、1回も行ったとこのないというようなことでは困るので、たしかこれは体験をするということが条件になっておったのかなというふうに思っておりますので、それをやっていただいているということが分かりました。

令和5年度、相談支援事業所人材確保支援事業補助金というのがあって、初任者研修を受講し、市内の計画相談支援事業所に従事したという人に受講料の助成もしたということなんですが、結果的に相談支援専門員は増加したのでしょうか。どのような効果がありましたでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

この初任者研修の受講の助成につきまして3件の方に助成をさせていただきまして、結果的に令和5年度中に事業所さんの都合で減員という部分もございましたので、トータル的にはプラス1、1人の増加ということになっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁にもありましたが、やはりこの計画相談の事業所をちょっと辞めていったところもあったということで、この地域生活支援拠点整備の課題というのは、やはり事業所をさらに拡大していくということと、それと計画相談の支援事業所の不足だと思います。あと、相談支援員さんの確保であります。相談支援員さんは、災害時の個別支援計画も含めた緊急時の支援プランを作成してサービス調整を行ってもらうので、この方が本当に核になっていくと思います。

このような令和5年度の結果を受けまして、今年度新規の人材確保養成の事業が始まったのだなと考えておりますが、ちょっと今年度のことになって申し訳ないですが、この昨年度の決算を受けましてのこの現在の進捗状況はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのように、この地域生活を支える要ということで、計画相談の皆さんに御協力

をいただいております。引き続きまして、この初任者研修の助成ということで、まずは資格取得の促進のほうをしていきたいなというところと、今年度につきましては、やはり計画相談の不足という部分につきましては、その事業の報酬体系の部分の課題というのが非常に大きいということで、こちらにつきましては、国とか県にも要望もさせていただきながらになっておるわけですが、今年度からはその事業所側の新規雇用であるとか定着を促進するために、相談員さんの人件費などの運営費のほうを補助させていただきまして安定的な運営につなげていく、また、その事業所の機能強化を後押ししていくような補助制度を創設しておりますので、その辺を組み合わせながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

私もいろいろな会議にも傍聴もさせてもらっておりますが、やはりこの障がいに関係する福祉の関係者の方が本当に熱心にネットワークで会議をしていただいている、新しい取組などもされておるということを実際に感謝申し上げたいと思います。これからも進めていただきたいと思います。最も単純なことをお聞きいたしますが、この地域生活支援拠点のこの事業、これを進めてきて、私、一番最初に質問したときに、1年生のときに、医療的ケア児のお母さんの方からちっとも休む時間がないということをお聞きして、そのような質問をしたことあるんですが、結果的にこのようなお母さんが休憩するようなそのような拠点というものが、今できていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

その辺の部分につきましても、この障害者施策推進協議会のほうで医療的ケアの支援のテーマの会議というのもございまして、そちらで各事業所様のほうにいろいろ御協議もいただいております。なかなか専門的な人材の確保、養成というのも課題になっておまして、こちらにつきましては、令和5年度からその医療的ケアの支援者の人材養成ということで、市内でそういう研修もさせていただいております。また、今後そのような部分につきましても、地域生活支援拠点の中で検討、整備のほうを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。
審査の途中でありますので、11時10分まで休憩とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、目3 医療支給費について御審査願います。医療支給費は、136ページから139ページです。

(目3 医療支給費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、138ページの目4 遺家族等援護費について御審査願います。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。

(目5 地域福祉推進費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。3の地域福祉推進事業のおでかけ支援事業についてお聞きしたい
と思います。概要書では393ページになるのかなと思います。令和5年度からこの事業も
新規事業という形にはなるんですが、タクシー利用ができるようになったと、このように
理解しておりますが、その利用状況はどのように評価しているのかお聞かせ願いたいと思
います。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

委員仰せのように、令和5年度から今までの寿バス乗車券がタクシーでも利用できるよ
うにということで見直しをさせていただきまして、タクシーの利用分につきましては、令
和4年度に比べて全くの純増になるわけですけれども、約3万3,000枚の御利用をいた
だいておるような状況でございます。ですので、新たにバスだけじゃなくてタクシーのほう
でもそのような形で利用していただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、そのバスに比べてやはりタクシーが増えた、タクシーのほうが便利と、こ
ういうような認識はあるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齡・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

こちらのタクシーの利用につきましては、今までバスの利用がなかなか難しい方がこち
らのほうで利用していただいておりますのかなというふうに考えておりまして、事業を開始し
た後に、バス停まで遠いので、この300円のタクシー助成は大変助かるであるとか、外出
する機会も増えまして、趣味などもできてうれしく思っているというようなお声もいた
だいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

300円の補助と、こういうことをお聞きしたんですが、もっと利用を広げるような方策
というのはあるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齡・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

まず、当然のことかとは思いますが、まずは皆さんにタクシーが利用できるこ
うなことを知っていただくということと、乗っていただく人数によりましては、助成もそ
れぞれ、その人ごとに使っていただけるというようなことも、具体的なそういう事例も交

えながら、事業者さんとも連携をして周知啓発のほうに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

もちろんタクシーに限らず、バスも含めての話なんですけど、私、何か自治会のような、もちろんバスが通っている自治会というふうにある意味では限定していくのかなとは思いますが、例えば老人会の行事だとか市の行事に参加するだとか、活動を例えば聞いたことがあるんですが、老人会でララパークに行って、そこで御飯食べて帰ってくると、こういうふうなお出かけの行事を自らつくって、そういうふうな利用って、それは本当にいいなというふうに感じたんですがどうでしょうか。そういうふうなところを推進していくという考えはないでしょうか。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

御提案ありがとうございます。当課としましても、一部ですけれども、その老人クラブさんからそのようなグループで御利用いただいたということも聞かせていただいております。委員御提案のように、各老人クラブさんへもそのような事例も御紹介させていただきながら、利用促進を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

最後になりますけれども、この事業の周知というののはどのようにしているのかをお聞かせください。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

周知につきましては、広報いせ、SNSなどの広報媒体に加えまして、障がいのある方につきましては、窓口で手帳を交付する際にほかの制度説明と併せましてこちらの事業の御案内もして、交付の必要性を確認しております。また、令和6年度からになって申し訳ないんですけれども、老人クラブ連合会さんの会報にそういう制度の周知も掲載をさせて

いただいたりとか、あと障がい者団体の方々が集まる場での周知であるとか、まちづくり協議会の場とかでもチラシを配付しながら啓発に努めておるところでございますので、今後も工夫をいろいろしながら効果的な周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。何かSNSというと少し浸透がしにくいのかなという気もせんではありません。やはり高齢者が目につくところがいいのかなと、こう思いますので、どことはなかなか言いにくいですが、やはり今の聞いたところでは、タクシー乗り場とかそういうところもいいんじゃないかなとか、そんなようなことも思いますので、さらなる外出の機会につながるような周知をしていただきたい。そして、それが介護予防につながっていくように期待したいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、このいせライフセーフティネット事業の中の9番目、孤独・孤立対策推進事業につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。令和4年度になりますけれども、伊勢市多分野協働プラットフォームの設立をいただきまして、この令和5年度から、この事業につきましては新たな取組をしていただいております。孤独・孤立対策推進事業、またもう一つ、ひきこもり支援推進事業ということで、この大きな2つの柱で取り組んでいただいたかと思います。

令和5年度の予算の執行状況調査の中で、これにつきまして執行状況のお話をさせていただきました。そのときに、企業にお願いをしていただいているだけではなく、また市役所、また指定管理などの業務でも考えてはという話をさせていただきましたけれども、いろいろと取り組んでいただいたことかと思います。概要書の中の430、431ページのほうにその取り組んでいただいた内容を載せていただいておりますけれども、新たな相談が30件、延べで75件、また利用登録が14件、実習が7か所、また実習の受入れ開拓として12企業に新たに開拓をしていただいたということで記載をいただいております。その辺につきまして、令和5年度の状況、また実績等をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

孤独・孤立対策推進事業につきましては、利用者14件、全員が1か所以上で就労体験をしました。多い方で4か所、少ない方で1か所の実績となっております。なお、7か所のうち1か所は、委員から御提案いただいた市役所内における就労体験であり、令和6年1月から開始しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今、今年度につきましては、ワークステーションいせということで熱心に取り組んでいただいておりますかと思っております。また、この委託先でありますコンビニネットさんでもいろんな開拓をしていただいております。それぞれいろんな働き方ができるところをつくっていただけたのかと思っておりますけれども、その延べで企業が83企業になってきたということでもありますけれども、実績として、それが雇用につながったようなケースというのはあるのかなのか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

就労体験を経て、実際に雇用につながった方というのは、残念ながらいないんですけれども、本事業における就労体験の結果から、長時間労働が難しい方の受皿の重要性というのが改めて分かりましたので、令和6年度から市役所内における短時間雇用の取組を始めたところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういった取組は大事だと思いますし、なかなかその方にとっての課題も見つけれられたのかなと思います。また、家族の方も少し安心をしていただいているところもあろうかと思っておりますけれども、家族の方の評価、聞いている話があれば教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

利用者の方は、働いたことがない方、働いた経験はあっても長時間のブランクがある方などが多いことから、就労体験を始めるに当たり、必要に応じて御家族とも面談をしております。ほぼ前向きに捉えていただいておりますので、就労体験等々を始めて、おうちのほうで生活に変化があった場合は、迅速に御連絡を取っていただくように連携等も図っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先ほども何か所か体験された方がおみえやと思いますので、またそういった機会もいろいろ増やしていただいて、ぜひ雇用につながるケースができればなというふうにも思いますけれども、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

また、その体験された方の中で、今年度新たな取組をしていただいていますけれども、継続されてそのまま続けていただいているらっしゃるのか、また、やったけれども駄目だった、なかなか難しく、またおうちの中でということになるのか、その辺の状況を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

利用登録14件、令和5年度実績ありましたけれども、令和6年度、先ほど委員仰せのとおり、ワークステーションいせ、短時間雇用の取組を始めましたけれども、現在のところ7名の方を短時間雇用しております。令和6年度以降につきましても、様々な企業での就労体験の継続、庁内外の短時間雇用の取組の推進、また市役所における短時間雇用就労体験におきましては、全庁的に取り組みまして、働きづらさを抱えた人への理解の促進であったりとか、専門性を必要としない業務の削減による業務改善、新たな業務の創出等を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただいているというふうに理解をさせていただきます。引き続き、この委託先でありますいせコンビニネットであったり、またひきこもり地域支援センターの「つむぎ」さんであったり、そういったところと一緒に働いていただきながら、この孤独・孤立、ひきこもり対策についてしっかりと取り組んでい

ただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、いせライフセーフティネット事業について、様々お聞きいたしたいと思います。生活困窮者自立相談支援事業は重点事業となっていましたし、また、孤独・孤立対策推進事業は新規事業となっておりました。もうこれ併せてお聞きしたいと思うんですが、この生活困窮者自立支援事業に関しましては、生活支援課との連携によって生活保護以外の支援ができた事例もあったかと思います。具体的にどのような支援がなされたのか、お聞かせください。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

生活困窮者自立相談支援事業につきましては、令和5年度184件の新規相談がありました。37件は自立に向けたプランを作成して支援をしております。21件に関してはプラン作成には至っておりませんが、継続して支援中でございます。残り126件のうち、51件は他機関へのつなぎ、それ以外は情報提供のみで終了いたしました。なお、5件が生活保護の申請につながっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すぐに就労とかいうふうにはいかないとは思いますが、その中で様々な支援をしていただいたというふうには理解をしております。この重層的支援体制の整備事業にずっと取り組んでいただいておりますが、この中で多機関協働事業の中で、概要書の中にインテーク・アセスメントシートというものの作成件数が、令和4年が29件でしたが、令和5年には9件と減っているんですが、これはなぜなのか、このインテーク・アセスメントシートというものの説明も加えてお願いいたします。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

インテーク・アセスメントシートというのは、いわゆる課題整理表というものでございます。令和4年度につきましては、対象となり得るケース全てにおいて、この課題整理表というのを作成してまいりましたけれども、令和5年度からは、関係機関と対象ケースのスクリーニングをした後に必要なケースを作成するというふうなちょっと見直しを行いましたので、29件から9件というふうな減少になっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。スクリーニングをしてこの数字になったということで、連携が深まったからだというふうに理解をいたしたいと思います。

断らない相談窓口事業の体制の充実に向けた職員研修というものが概要書にも出ておりますが、この研修はどのような内容でどのような課の人が受講されたのでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

職員研修につきましては、正規職員、会計年度任用職員問わず、消防、病院の医療職、保育所、幼稚園、学校を除く全職員を対象としております。令和3年度から実施しております、令和5年度末で448名が受講済みでございます。研修につきましては、座学とグループワークで構成をされておりました、どこの課に行っても一から説明させない、たらい回しにしない、つなぐ課に事前確認、事前連絡をする、担当じゃないから関係ないではなくて、我が事として親身に話を聞いて適切な課につなぐ、このようなことができる対応方法を学ぶ内容となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

大変素晴らしい内容であると思いますが、この研修448名の方が受けられて、この受講者の方の意識の変化というものがあつたなど、そういうふうに感じられますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

福祉部局に限らず、様々な課から当センターに問合せや、つなぐための連絡の際に、例えば〇〇の件で御案内したいんですが、福祉総合支援センターで合っていますかとか、〇〇さんという方に〇〇の件でセンターを案内したのでよろしくお願ひしますといった事前確認、事前連絡がまず増えました。さらに、今まではこの電話の裏に、市民の方から電話が入っていますというふうなものだったのが、この電話の裏に〇〇さんという方から〇〇と〇〇で困っていますと、何か支援策はないかという内容の概要が入っていますと、より具体的になりました。小さな変化かもしれませんが、受け持つ担当としては、対応が全然変わってきますので、担当課としては対応しやすくなったというふうに実感しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その〇〇と〇〇の中で、滞納とか多重債務などの相談から福祉の相談につながる事例というものは増えてきていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

例えば、水道料金を頻繁に滞納して停水のおそれがある方に対して、その滞納の督促だけではなくて、上下水道部の職員が福祉につなぐための声かけをして、実際に当センターにつながった事例があります。このように、税金等の滞納の背景には、福祉的な支援が必要な場合であったり、自らSOSを出すのが難しい場合もありますので、多角的な視点でのアプローチが重要であるというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、水道料金のことを例に出していただきましたが、これは本当にちょっと前まで酷暑でしたので、高齢者の方であったり、本当に体の不自由な方が水道を止められるようなことがあっては絶対にならないことであると思います。そういう声かけをしていただいたということは大変ありがたいことであると思います。これからもそういうことのないようにしていただきたいと思います。

先ほど、吉岡委員のほうから、令和4年度の内閣官房の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのこの推進事業に参加したことの成果をお尋ねになって、そのいろい

ろお答えがありました。このプラットフォームの中で、やはり官民連携の中で、まずは役所内の連携においては、福祉部門以外の部門がどれだけ福祉マインドを持つかということが肝であると思います。どの部門においても市民と接する限りは福祉と関係してくると思います。都市整備部門であっても、商工労政の部門であっても、それは環境のところであっても全てだと思えます。

それで、福祉とその部門において福祉と関係することが多いとか、そこで福祉のことをやっているからといって、じゃあ、福祉で担当すべきな人と違うのかというのではなく、それぞれの専門性を持って福祉部門と連携をして役割を全うするべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

委員御紹介いただきましたように、この多分野協働プラットフォームを使いまして、これまで福祉を中心に困り事を抱えた方、あるいは生きづらさ、働きづらさを抱えた方の支援を進めてきたところでございます。ただ、取り組む中で、やはり福祉分野だけではなかなか対応し切れないということも取組の中で分かってまいりました。そういった中で、この多分野協働プラットフォームと申しますのは、福祉を中心にしますけれども、商工関係、それから教育委員会を含め、様々な行政の中の部署と、それから民間におきましては、商業関係、それから農業関係、そして地域の方も含めたそういった大きな輪の中でその困った方を一体的に、さらに社会全体で支えるという仕組みをつくっていこうということで始めた内容でございます。委員仰せのとおり、福祉だけでなく、これが社会全体で取り組むべき大きな課題であり、取組であるというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。このプラットフォーム、この一員として、この一角に加わったということが福祉部門以外の人にとっても誇りとなるように、そのように認識してもらえるように働きかけていただきたいと思います。その辺のところいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

伊勢市の多分野協働プラットフォーム、こちらのほうの会議等も年に何回か開いております。そういったところで、やはり庁内全体、それから民間のところとも連携をするとい

うことを、さらに事例等も踏まえまして、さらに意識を深めてまいりたいと思います。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、子どもの学習支援等事業についてお聞きしたいと思います。令和4年より1教室増えたんですが、その効果はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

学習支援事業「プラス」という教室をやっておりますけれども、令和4年度末時点で待機児童が6名いましたが、令和5年度教室を1つ増やしましたので、待機児童はゼロとなりました。一定程度の成果はあったのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

その成果なんですが、例えば中学校へ行っていた人が、進学率でありますとか、その点はいかがでしょう。

◎宮崎誠会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

学習支援事業「プラス」に通っていた中学校の児童・生徒が高校に行った進学率でございますけれども、令和4年度、令和5年度ともに100%となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。私も合格した人からすごいよかったというお声もいただきました。

た。100%ということなのですが、中学卒業後もつながりを持ったりとか、そういう交流というものはありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

高校に行っても支援の継続性が必要でありますから、卒業する前に携帯電話のメール登録を促すQRコード付きのチラシというものを配付しております。また、「プラス」を卒業してからもいずれも帰ってくる居場所なんだよというふうにお伝えをしまして、つながり続けることで、高校での悩み等々も聞ける体制を取っておるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。中学卒業して、例えば中退をされたりする方もあるかと思うんですが、やはり伊勢市の方でどれだけの方が中学を卒業後、高校を中退したかというようなことは、教育委員会のほうでは、やはりつかむことができないと思うんですが、この居場所という役割でそういった方たちに寄り添って、また支援をしていただけるということで、大変学習支援以外のそういう役割もあるのだと思いますので、またその辺のところ、今後とも続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

このいせライフセイフティネット事業の中の孤独・独立対策推進事業についてお伺いをしたいと思います。ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に応じ、必要な支援を実施することを目的に社会福祉法人に委託し、社会参加や就労支援を実施したと431ページにあるんですけれども、この支援ケースが36件ということなんですけれども、実際に支援が必要と考えられる対象者というのは、これ前にお聞きしたかもしれませんが、改めてここで確認をしたいんですが、推計どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態にある方の推計でございますけれども、内閣府の令和4年度の調査によりますと、全国で146万人、伊勢市にしますと1,400人と推計されております。また、伊勢市内の民生委員さん、介護、障がいの事業所様に御協力いただいて毎年アンケート調査をしておりますけれども、その調査の結果としては104件というふうな数字が出ております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

アンケート調査として実際に出てきた数が104件と、全国的な数から推計をすると1,400人いるということなんですけれども、やはりこれ、本人からとか、あるいは家族からの相談というのを中心にこれ事業を行われているわけなんですけれども、今は民生委員だとか、あるいはそういったところと協働しながらアンケートなんかを取ったり出したということなんですけれども、やはりそういうふうなところを駆使して民生委員さんの方々非常にまた過剰な仕事になってしまうかもしれませんけれども、やはりでもそういったところ、あるいは自治会だとかまち協だとかそういったところとも協力をしながら、実際に必要な方々を把握するというか、そういうアウトリーチの作業はもっともっと必要になるのかなと思うんですけれども、その点についてはどういうふうにご考えていただいておりますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり、アウトリーチの重要性というのは認識をしております。先ほどのアンケート調査以外にも、自治会さん、民生委員さんと協力しながら、地図上に今気になる人、世帯を落とし込んでいくマッピング調査であったりとか、あとは相談を待つのではなく相談を聞きに行くというような出張の何でも相談というのを地域で開設して相談等々を受けておるといふような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

来ていただくことも大事なけれども、それ以上に今のようなことをもっともっと力入れてもらわなければならない。本当にもう、まさにひきこもりだと結局出てこられないわけだから、そういうような方々をしっかりと支援するということは大事だと思いますけ

れども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、フリースペースが133回行われたというふうにこの概要書には出ているんですけども、この内容についてちょっと説明していただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

フリースペースにつきましては、心に不安のある方とその御家族が自由に集える居場所として設置をしております。内容につきましては、読書や折り紙、塗り絵、ゲームなど来所された方が自由に過ごしていただけるような場所となっております。令和5年度の設置場所につきましては、福祉センター、旧福祉健康センター、あとララパーク内にあるげんこころ一む、この2か所で設置しております。開催回数につきましては、福祉センターが月10回程度で121回、げんこころ一むにつきましては、月に1回の開催で12回となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

非常に重要な取組だと思うんですけども、これももっともっと先ほど申し上げたようなアウトリーチが必要だということだけども、それと併せてこういった場の紹介などもどんどん進めていっていただきたいと思ひます。

それで、次に、この今ひきこもりのその状況ということについて伺いたいと思ひますけれども、8050問題というのが御存じだと思うんですけども、50歳の子が引き籠っていて、80代の親の年金を頼りに生活していると、そういうようなケースもあると思ひます。そういうケースですと、やはり家族としての、つまり親と子、家族として地域から孤立しているというか、そういった問題があると思ひますけれども、こういった点については把握はしていただいているのでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

8050問題につきましては、先ほどのアンケート調査におきまして、ひきこもり状態にある方と同様に調査をしております、181件というふうな数字が出ております。同じくマッピング調査につきましても、8050問題について検討されており、ひきこもり状態にある方と同様に、支援が必要な方にちゃんとした支援が届くようにこれからも把握、支援に努めてまいりたいというふうにご考慮しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

今言っていたような、そういう本当に実態を把握していくという、それに合わせて支援をしていくという、そういう作業非常に大事になると思うんですけども、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それから、やはりひきこもりというと、年齢層によっていろいろその原因なり、あるいは様態があるんだと思うんです。若い世代ですと、小学校、中学校のときからの不登校、それをそのまま継続してしまっているというようなケースもあるでしょうし、それから今50代の方々というと、社会に出ようとした頃、まさに就職氷河期だったというようなことで、なかなかそこで思うように就職できなかったと。それ以降もリーマンショックなどがあって、一番経済のひどい状況のときにこの方たちは青年期からこの50歳代ぐらいまでを過ごしてきているということで、そのままひきこもりになってしまっているというようなケースもあるんだと思うんですけども、それぞれの世代に合わせてこの支援の仕方、工夫をしていかななくてはいけないんですけども、特に今の仕事がないとか、先ほどのことにも関わるんですけども、先ほど話題になったことにも関わるんですけども、こういった方々への特別な何らかの支援というのはしていただいているのでしょうか。

◎宮崎誠会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

孤独・孤立対策の中で働きづらさを抱えた人への就労支援というのを実施しておりますけれども、就職氷河期世代の方も対象者像には入っております。実際に、令和5年度30名中、相談件数の中では50代、60代、70代と2人、4人、3人というふうな相談も上がっておりますので、そういうふうな氷河期の方も対象に入れながら支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は138ページから143ページです。

《項2老人福祉費》

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、目1 老人福祉推進費の高齢者電動アシスト自転車の購入補助事業についてお聞きをいたします。これは、令和5年に171の方が使っていただいているということです。この事業は令和3年から始まっていて、まだ新しいとは思いますが、修理をしなければならぬという声を聞くことはあるでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

特に、直接私どものほうでそのようなお声というのは、今のところちょっと聞いていないような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まだ新しいからないと思うんですが、私もそれは聞いたことないんですが、バッテリーとか切れたらどうするのやろうかという市民の声を聞いたことがありまして、それは以前にも紹介させていただくことができました。今後の自動車運転免許の返納後の移動手段の一つとして必要な事業であるので、続けていくべきであると思いますが、やはり今後修理代がかかってくるようになる頃、修理代よりも買ったほうが安いとかいろいろあるんですが、その辺のところでの補助は一生に1回しか使えないのかとか、そういう点もまた長期的な展望で考えていくべきかと思うんですが、その点いかがでしょう。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和3年度から3年間事業を実施する中で、外出機会が増えたという多くの声をいただいております。それから、この電動アシスト自転車の購入のきっかけとしまして、その運転免許の返納という部分も視野にあったというお声も聞いておりますので、非常に高齢者の移動手段の確保とか介護予防の増進という部分でこの事業は評価しておるところでございますので、またその辺の今後利用者の方の移動手段としての必要度なんかも確認をしな

がら、よりよい制度へと検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

せっかくの自転車なんですので、故障したからもう乗らへんようになったんやわということでは介護予防にならないので、また長期的に考えていただきたいと思います。

続きまして、救急医療情報キット配備事業なんですけど、これはもう10年以上続いているかのように思うんですが、現在どのように配備して、現在というか、令和5年度どのように配備していましたか。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和5年度につきましても、新たに75歳になられる独居の高齢者の方に直接個別に郵送で勧奨のほうをさせていただいております。また、障がいのある方につきましては、窓口で手帳を交付する際に御案内もしておるような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

それで、先ほども申し上げましたが、この事業かなり長く続いておりますので、過去に配備された人というのは、中に入れてある連絡先とか医療情報の更新をしないかんということで、そのような更新の呼びかけもしていただいとると思うんですが、どのような状況でしょうか。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

確かにその書いていただいている情報の内容が古いといけませんので、これまでも配備者の方にはそのシートの更新を呼びかけておるところでございます。引き続きまして、正しく活用していただけるように使い方であるとか情報更新の呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

言うてみたらこの筒を冷蔵庫の中に入れてということで、そのこれからのデジタル時代にはそぐわないと思われる人もいるかもしれないんですが、やはりこれは長いこと続けているというのは効果のあることだと思いますので、改めて訪問のツールとして医療情報の更新であるとか、またそういうもともと始まったときは訪問のツールとして使えるということで始まったかと思しますので、また改めてそういう効果を発揮できるように取組もしていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、142ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。児童福祉総務費は、142ページから147ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

この項で3の大事業、子育て応援事業、(7)の親子3人乗り自転車利用支援事業についてお伺いしたいと思います。概要書では443ページとなります。この事業はレンタル事業、最初、購入事業ということでしたわけですが、令和5年度にはレンタル事業が開始いたしました。それについてどのように評価をしているのかお伺いしたいと思います。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの親子3人乗り自転車のレンタル事業につきましては、新たに令和5年度から始めさせていただきました。レンタル自転車につきましては、10台を用意させていただいて貸出し決定をすることができましたので、大変御好評いただけたものと認識しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、その大変好評であったと、こういうことなのですが、この周知というのはどのようにしたんでしょうか。

◎宮崎誠会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業周知につきましては、広報いせ、市ホームページ、SNSなどの配信など、そのような情報媒体のほかに、保育所、幼稚園、認定こども園などを通じて保護者さんのほうに直接案内のほうをさせていただいて、事業の周知のほうを図らせていただいたところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

大体のところは、保育所なんかは僕自転車だけなんかなと、お店、そういう関係、購入に行ったときにこういう事業がありますよということなんかなとか思っていたんですが、保育所なんかでも周知していれば大体関係者には行き届くんかなと。例えばコンビニなんかでもいいのかなと、こう思ったりもするんですが、なかなかコンビニもあまり周知するとどうなんかなと、こういうふうにも思いましたので、周知としてはこのまままた申込みが出るようお願いしたいなと思います。

それで、申込みというのは、今回令和5年度においては10件というようなレンタルの実施をしたということなのですが、申込みというのは10件やったのか、もっとあったのか、その辺をお聞かせ願えますか。

◎宮崎誠会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

レンタル事業の申込みにつきましては、14人の方から申請のほうがございました。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員
そうすると、その4件、4人の方についてはどのような対応をしたんでしょうか。

◎宮崎誠会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長
14人の方から申請いただきましたので、抽せんの方をうちのほうでさせていただいて、10台のレンタルの方をさせていただきました。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員
抽せんでと、こういうことで理解させていただきました。14件、14人やったらいいのかなと、こう思うんですが、予算の関係もあったのかと理解させていただきます。補正でもそういう求めがあるのであれば、時期にもよるんでしょうけれども、補正でも上げていただきたいなど、こういうふうに思いました。

今後も続くことですので、レンタル事業、令和6年度も続けているかと思しますので、このレンタル事業は非常に有効であると、そういうふうに評価いたします。今後はニーズも把握しながら、ますます利用が増えるような対応と、引き続き安心して子育てができるような環境の整備に取り組まれていくことを期待いたします。以上です。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員
私、決算書145ページの5、民間保育施設各種補助事業の中の6番目、民間保育施設送迎バス安全装置設置補助事業、こちらのほうで御質問させていただきたいと思います。保育所等における安全対策をされたものでございます。民間保育施設の送迎バスの安全装置の補助事業、令和4年9月に静岡県牧之原市で起こった認定こども園の送迎バスの園児置き去りで起きた事件、事故の関係でございます。そのことについて、その後の経緯などをお教えいただければと思います。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

この補助事業につきましてになりますが、委員仰せのとおり、静岡県で起こりました送迎バスの園児置き去り死亡事件、事故を受けまして、保育事業等に係る基準が改正されまして、安全計画の策定、職員及び保護者への周知、送迎バスを運行する場合の乗降者の点呼や所在の把握のほか、送迎を目的とした自動車等への安全装置が義務づけられましたことに伴いまして創設された事業になります。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

バスへの安全装置の義務づけということでございます。このことを受けて、どのような対応をされてこられたのかをお教えいただきたいと思っております。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

この事故を受けましてになりますが、国のほうから通知がありまして、令和4年9月に市内の全保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に対しまして、通知の案内とともに注意喚起を行っております。また、一斉調査、バスの保有台数等の調査が実施されまして、各施設における送迎バスの安全管理について確認を行い、県におきましてバス運行に伴う施設に対し実地指導が行われております。その結果につきましてですが、市内では改善を求められる指導はないということを確認しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

調査でありますとか実地指導等をされたということでございます。概要書のほうを見させていただきまして、実績として7施設、送迎バス13台に対応されたということでございますが、これで市内全部が対応されたということによろしいのでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

この補助事業によりまして、市内の民間保育施設が運行する送迎バスの全てに安全装置が設置されました。以上です。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

全て対応されたということでございます。この事業なんですが、財源はどうなっておるかお教えいただきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

先ほど基準の改正があったとおり、安全装置の取付け義務化に伴うものであることから、全額国からの補助金で賄われております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

全額国からの補助ということでございます。これまでも事件、事故等があったからの対応がほとんどかなというふうに思います。それではどうかと思います。保育園など周辺の危険箇所などを定期的に調査したり、対応したりというのはされておるのでしょうか、お教えいただきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

この静岡県で起こりましたバス事故以前のことになるんですけども、令和5年5月にも滋賀県大津市におきまして、歩道を通行中の園児の集団に車が突っ込んでしまうという交通事故が発生しております。これを受けまして、園児が散歩等で移動する経路の交通安全を確保するために、緊急点検を各保育施設と一緒に実施しまして、防護柵であったり車止めの設置等、必要な対策は実施されております。また、日々の保育業務の中におきましても、例えばロッカーであったり下駄箱、椅子や机など備品であったり園庭の遊具、エアコンなどの設備面につきましても、破損やぐらつき、故障がないか日々確認を行っております。異常があった場合はすぐに修繕等が対応できるよう、保育課と各施設との間で連

絡体制を確立して対応しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

連絡体制を確立して連携は取れているのかなというふうに思います。交通量が変化したり、気候変動もあって猛暑などもあったりします。地域であったり社会情勢の変化で様々な問題や課題が出てこようかと思います。子供たちの安全が第一だというふうには思うんですが、考え等あればよろしくお願ひします。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

日々の保育業務の中で危険と考えられる事例としましては、例えば転倒による園児のけがであったり、食物アレルギーをお持ちの児童への対応、暑い時期の園庭遊びやプール遊びでの見守り時の事故などが考えられます。未然に事故やけがを防ぐためには、危険を想定した対応を考えて保育士は日々の業務に当たっております。園児の安全が第一であると考えておりますので、今後も安心して保護者が保育所へ子供を預けることができるよう、安全な保育の提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、保育士確保事業なんですけど、若干の不用額が出ているようですが、その効果はいかがでしたでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育士確保事業につきましては、保育士の確保を目的としまして、保育士復職就職支援セミナーでありましたり、保育業務を担う保育士の周辺業務を行う職員であったり、保育補助者の雇用に係る経費補助を行っております。また、令和5年度につきましては、9月補正で議決をいただいたところになるんですけども、保育士確保の状況などを訪問して各施設に聞いたところ、その中の意見でいただきました保育士の確保が厳しいということで

就労奨励金制度を議決いただきまして、10月から対応しておるところです。そこで計上した経費が少し余ったところです。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、もう飛ばしまして、保育環境改善事業についてお聞きします。使用済み紙おむつの処分については、回収に1日当たり2万4,000円かかるようなんですが、これは手数料等も含まれておりますか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

おむつの回収に係ります保育環境改善事業の契約につきましてなんですけれども、令和5年度より契約内容を見直しまして、それまでは回収に係る事業につきまして、量を把握するために専用の車で保育所のおむつだけを回収してもらうような契約で令和4年度までは実施しておりました。令和5年度につきましては、量が把握できましたことから、ほかの施設のごみを一緒に集めて回収ができるように仕様を変更しまして、手数料も含んだ形での契約として変更しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。このことは、保育士の負担軽減や、またおうちの方の負担の軽減につながっていると思いますが、そのような声など聞かれていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

コロナ禍の際に、感染症対策であったり保護者の負担軽減、また保育士の負担軽減を目的におむつの回収を実施したところでございます。おおむね保護者の方、保育士の方からも好評いただいていると認識しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、次に、社会的養護自立支援事業についてお聞きしますが、予算に対しての執行率はそれほど高くないと思うんですが、その理由というものをお聞かせください。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

すみません、社会的養護の自立支援事業の御質問ということで、予算額から執行額のほうがそれまでもというところで、この事業につきましては、児童養護施設の退所児童等の支援給付金ということで事業のほうを実施させていただいておりまして、その退所する児童に対する給付額のところがおおむね占めているところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

見込みからしてどうだったのかなというのは思うんですが、今回この事業で退所前からの顔合わせをするとか、きめ細やかな支援をされているんだなというふうに感じました。どのようなアドバイスをされていますか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

今回退所された児童は3名いるうちの会うことができたお二人に対しまして、支援、相談のほうをさせていただきました。内容につきましては、やはり転出されるとかそういったこともございまして、市役所での手続であったりとか、あとは税金の納める方法であったりとかそういったことをいろいろ聞きたいということでお話をさせていただきました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

伊勢市は、本当にこういう点についてきめ細かくやっているということで、ぜひ他市とかそういうところがあるところに対しても、また紹介していただきたいなと思います。また、次に、0歳児・未就園児等見守り支援事業なんですが、令和4年はゼロ歳

児だけだったんですが、令和5年は未就園児にも拡大いたしました。その効果というのいろいろあったと思うんですが、訪問もしていただいて、ママ☆ほっとテラスへの来所につながったのでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

ママ☆ほっとテラスへの来所につきましては、ゼロ歳児を中心にさせていただきまして、今回、令和5年度に未就園児対象にしたこの未就園児につきましては、こちらのほうから家庭訪問を行う形で実施のほうをさせていただきました。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのようにいろいろな声を聞いていただいたことで、今後、令和7年に開始される誰でも通園制度とか新しい制度に対してのこの成果をつなげていっていただきたいなと思います。

最後に、いじめ防止対策推進事業についてお聞きいたしたいと思います。相談実績の中にはいじめ以外のものもあるようですが、どのようなものがありましたか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

相談件数526件あったんですけれども、いじめ以外の相談につきましては、学校の不登校の相談でありますとか、あと家族関係、それから学校の友達との関係であったりとか部活動、それからあとは学校の進路とかそういったところも相談がありました。あとはネットの関係での友達とのトラブルとか、ネットのサイトの内容でありましたとかそういったところの相談、本当に様々な相談のほうをいただいております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

いじめ防止対策ということで、やはり子供たちがいろんな自分の思いを聞いてもらうところを求めているのだなということがこの結果からも出ているのかと思います。国事業の委託ということで、1,294万6,770円のうち、このアプリの導入をされていますが、この費

用というものはいかほどでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

こちらのいじめ相談等対応等業務委託、こちらのアプリにつきましては、792万円の委託料となっております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この事業、やはり今後も続けていっていただきたいと思いますが、かなりの負担額となっていくんだろうなと思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長。

●堀川健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長

やはりこちらの委託料のほう、生徒の数によって決まってくるところはあるんですけども、ちょっと令和6年度の話になりますけれども、この状況を踏まえまして、ちょっと委託の方法を変えました。令和5年度は、その委託先のほう、今全てチャットの内容の調整等も全部していただいていたんですけども、今年度につきましては、日中学校のある時間中はこちらのこども家庭相談系のほう、直営という形で相談を受けております。夕方5時から10時の時間帯でこちらの委託先のほうで聞いていただくというふうな、そういうふうな工夫のほうをしております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。学校に行っている時間はあまりないということなのですが、でも不登校の方だったりすると、学校に行っていない時間にこういうオンラインを使っただけの相談もしたいということもあるとは思いますが、またその辺のことも総合的に考えていただいて、これは本当に視察も見えているぐらいの国から選ばれての事業であると思っておりますので、工夫をしていただいて、また続けていただきたいと希望いたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。
審査の途中でありますので、午後1時15分まで休憩とします。

休憩 午後0時11分

再開 午後1時13分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、146ページの目2児童措置費について御審査願います。

(目2児童措置費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査願います。

(目3父母子福祉費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

ここでは、ひとり親家庭の福祉事業についてお聞きをいたします。高等職業訓練促進給付金等事業というのが以前からもあったのですが、看護師や理容師、はり師、きゅう師、保育士などになっていると概要書のほうにあります。この方々は伊勢市におられるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの高等職業訓練促進給付金につきましては、9名の方なんですが、伊勢市のほうにみえて就労のほうも多くの方は伊勢市のほうで就労されているという実情でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これ、いつも職業というのはどのように決められたんでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのほうの取得資格につきましては、養成校を受けられるという形になりますので、本人さんがどういった就労を望まれているかとか、今までの就労をどのような経験を積みまれているかとかそのあたりのほうを聞かせていただきながら、養成校のほうを相談に乗らせていただいて御入学をされて継続されているという形になっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。本当にこの養成をしていただいて、皆さん頑張っていていただいて資格を取っていただいて本当によかったなというふうに思います。

次に、ひとり親家庭養育費の確保サポート事業なんですけど、この事業につきましては、当初は予算を71万5,000円上げておったんですが、実際は13万5,838円と決算額なっているんですが、その理由はどういうことでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのひとり親家庭養育費支援確保サポート事業につきましては、令和5年度当初予算におきまして20件の申請を見込んでおりましたが、今回実績としては6件という利用でございましたので、今回決算額という形ではこのような形になっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その20件と予想していたのが6件ということで、これは離婚される方が減ったのか、それか周知が足らなかったのか、どのように分析されておられますか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

今回うちのほうの見込み件数を下回った要因につきましては、これという断定しづらいところではございましたが、先ほど委員仰せのとおり、離婚件数につきましては、減少傾向という形でひとり親の方も少なくなっているという実情もございます。また、うちのほうで事業周知のほうをさせていただいているんですが、またこちらのほう、今現在、離婚届の様式と一式でチラシのほうを入れさせていただくような形で離婚を考えている方にしっかりとこの情報が届くようにさせていただいております。今後も継続していきたいと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この周知のほうしっかりしていただくということでお願いします。そして、また離婚を考えている方に関しても、どのようにいろいろな悩みがあると思いますので、その辺についてもまた相談機関のほうにつなげるなど、また様々な支援のほうをしていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は、146ページから149ページです。

(目4児童福祉施設費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここでは、市立保育所特別保育事業についてをお伺いしたいと思います。2の2です。概要書では452ページに、一時保育の利用状況が記載されておりますが、この利用状況についてどういう認識をしているのか、満足しているのか、ちょっと不足しているのか、その視点でお伺いしたいと思います。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

一時保育事業の利用状況についてになりますが、令和5年度の延べ利用者数と令和4年度と比較しますと、1,000人ほど増加しております。公立施設の利用状況につきましては、LINEによる申込みで抽せんとなっております。施設ごと1日ごとに抽せんをしており、一度に複数の利用を申し込めることから、受入れ可能人数を超える場合、希望どおりに利用できないこともございます。抽せんに漏れましたが、一時保育の利用が必要な場合は、キャンセル待ちでの対応や他の一時保育施設を案内するなど、受入れ体制、受入れ調整を行っておりますので、利用する保護者から利用できなくて困ったなどの声はなく、利用ニーズに応じた対応ができていると認識しております。以上です。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

今のお話ですと、抽せんに漏れた方も納得というのかそれなりにうまいこといっていると、こういうふうに理解させていただきます。ただ、この一時保育というのは、利用者について広がりというのか、一遍利用した人はまた経験があるので利用していくと思うんですが、新たな人について広がっていくという、そういうようなことはどうなのでしょう。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

委員仰せのとおり、一度利用した利用経験のある方が再度利用ケースが多いのが現状であります。ただ、令和6年度の事業になりますけれども、初めて利用する方に対して、ゼロ歳、初めて利用される方に対してお試し利用ということで事業を開始しておりますので、周知のほう努めてまいりたいと考えております。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、その事業についてどういうように周知をしているのかお聞きしたいと思います。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

一時保育事業の周知につきましては、ホームページ、子育てハンドブックへの掲載のほか保育課窓口、各子育て支援センターでの相談の際に周知を行っております。また、健康課が実施しております生後一、二か月での新生児訪問の際に、またこども家庭相談センターが実施している0歳児・未就園児等見守り支援事業においても一時保育事業の周知を行っていただいております。

今後につきましても、効果的な事業の周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。周知はやっぱり漏れなく、できるだけそういう該当者、保護者の方に周知、関係者の方にさせていただくようよろしくお願いしたいと思います。一般質問でもさせていただきましたが、こども誰でも通園制度と併せてよく似た事業かなとも理解しますので、保護者のニーズに応えられて、子育て支援がますます充実していくことを期待いたしまして終わります。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで市立保育所各種保育事業の中の（４）地域子育て支援センター事業について少しお聞きをしたいと思います。概要書のほうでは454ページをお願いしたいと思います。こちらの駅前の子育て支援センターにつきましては、新たな駅前の施設のM i r a I S Eの中の1階のフロアを使って、5月から始めていただいたかと思います。この概要書にはこの令和5年度の利用者は2万8,500人ということで、大変多くの方に、御家族に来ていただけたのかなというふうに思います。この人数につきまして、利用見込みと比べてどうだったのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

駅前子育て支援センター交流ひろば「あそびーな」の当初の利用見込みとしましては、1回の利用に際しまして40組80名を最大の受入れ可能人数として想定しておりました。実際の運用に当たりましては、密集を避け安全に利用できるように、初年度ということもありますので、1回の利用人数の上限を平日は50人、土日祝日の休日は60名の1日3回の総入替え制として運用を行っております。当初に想定しておりました最大受入れ可能人数と比較しますと、1回当たりの利用者数を低くした運用としておりますので、下回っていたと考えておりますけれども、設定した運用に沿って利用者数があったということで考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。スムーズな運営をしていただいたというふうに理解をさせていただきたいと思います。この概要書には、他の子育て支援センターの利用者数も載せていただいておりますけれども、この子育て支援センターが駅前にできたことで、他の支援センターに影響はなかったのかどうか、またその辺の子供たちがどうだったのかというのは教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

子育て支援センターの利用状況についてになりますが、令和2年度から令和4年度の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少しておりましたので、令和元年度の利用者数と比較しますと、子育て支援センターきらら館につきましてはになりますが、駅前子育て支援センターの開設に伴いまして、土日祝日の開設を含めた週6日間で開設をしてございましたけれども、駅前ができたことで平日5日間の運用に変更しております。このことに伴いまして、利用者数としては半数程度きらら館のほうはなっております。これまできらら館の休日に利用している方につきましては、駅前子育て支援センターのほうを利用いただいていると考えております。他の支援センターにつきましては、令和元年度と同程度の利用者数となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。了解させていただきたいと思います。あと、申込み等、LINEを使ったスムーズな申込みであったのではないかと思いますけれども、その辺、土曜日、日曜日も含めてこの申込みの状況はどうだったのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

開設当初の交流ひろばの利用予約につきましては、LOGOフォームを利用したオンライン予約システムを導入しておりました。こちらでは、予約操作をするたびに住所、氏名など基本的な情報から入力が必要となったために利用者の負担となっておりました。負担軽減と利便性向上のためにLINEを使った予約システムに変更しております。LINEによる予約では、初回利用時に氏名や住所といった基本的な情報登録を行うことで、次回以降、入力が不要となっておりますので、希望する日時を選択するだけでの操作で予約ができて負担軽減になっていると思います。また、キャンセル待ち等への対応についても、LINEを使って利用できるようになっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。時々施設へ行ったときに見せていただいたりもするんですけども、本当に子供たち楽しく遊んでいただいて、またお父さん、お母さん方も楽しそうな顔をたくさん見せていただいております。令和7年度以降、もし利用者からの何か改善するような声があったりとか、また施設のほうで考えているようなことがあれば教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●濱地保育課長

施設や広場に関する意見としましては、施設や遊具を新しく、時間別に区切られるから遊びやすい、屋内型の遊び場で玩具が充実していて、家ではできないよい経験がたくさんでき、子供も楽しく遊んでいるといった声をいただいております。一旦整備については終わっておるんですけども、おもちゃであったり、玩具であったり、そういったものを充

実を図りながら、利用者増につなげていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺またよろしくお願ひしたいと思ひます。この概要書を見せいただいた中で、1つだけ少し気になったのが、行事等ということで御覧いただきますと、駅前子育て支援センターにつきましては、令和5年度1つ、1回だけ行事は行ったということで、他の施設見ていただきますと、複数回たくさんの行事を開いていただいております。中にはクリスマス会をしたりとか、ハロウィンをしたりとか、また地域の皆さんと何か夏祭りをしたりとか、恐らくいろんな形で体育祭をしたりとか、そういうことも支援センターの利用者と行事をしていただいているかと思ひますけれども、ここについては、M i r a I S E駅前ということで利用者見ておりますと、車で来て子供たちが遊んで、もうそのまま車で帰られるということも多いんではないかと思ひます。産業建設委員会分科会でも出ていたかもということですので、地域の活性化も含めてこの駅前へ持ってきたということですので、周辺にベビーカーを押した方であったり、お子さん連れの方であったり、またいろんな地域とも一緒になってこの行事等も含めて活性化していただけたらと思ひますが、その辺のお考え教えていただけたらと思ひます。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●濱地保育課長

各子育て支援センターで実施しています行事につきましてはになりますが、身体計測でありましたり誕生日会を毎月行っている施設については、行事の回数が増えております。駅前子育て支援センターと小俣保健センターにつきましては、それぞれママ☆ほっとテラス、健康課におきまして身体計測を実施しているため、それぞれの子育て支援センターの行事としての件数に含まれておりませんので、行事数が少なくなっております。

駅前子育て支援センターの行事につきましては、令和5年度、開設初年度ということもありまして、ひろばの運用に利用者を安全にしっかり受け入れることに重点を置いた運用とさせていただきます。ただ、今後につきましては、今年度からになりますが、夏祭りであったり、クリスマス会といった季節に係る行事のほか、はいはいよちよちレース会を隔月で実施するなど、行事の充実にも取り組んでまいります。以上でございます。

◎宮崎誠会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

あと御質問の後半でございました商店街との連携でございますけれども、この間オープニングに際しましても、商店街の方に御協賛をいただいたりとか、また今年にはまちなかウォークブルの中で記念イベントの日を1日設けまして、その中で露店に子育てのブースを出店させていただいたりなど、いろいろな形でこれからも連携しながら、中心市街地の活性化にも協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、148ページの目5児童館費について御審査願います。

(目5児童館費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目5児童館費の審査を終わります。
次に、目6こども発達支援費について御審査願います。こども発達支援費は、148ページから151ページです。

(目6こども発達支援費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

こども発達支援費についてお聞きいたします。おおぞら児童園の登録数も増えているようなんですが、また相談なんかも増えているようなんですが、細やかな相談をするために大変御苦労されていると思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

おおぞら児童園の相談支援事業の状況について御説明させていただきます。概要書にもありますように、令和5年度計画作成のほうは591件、モニタリングのほうは1,270件と年々増加しておりまして、令和6年3月末現在で契約数のほうは463人、相談支援員のほ

うが5名で対応しておりまして、1名で90件近く受持ちをさせていただいております。内訳としましては、未就学児のお子さんが45%、それから小学生が45%、中学生、高校生が10%の割合で対応させていただいております。それを見込みまして、令和6年度1名相談支援員のほうは増員をさせていただいて、迅速に対応できるよう体制を整わさせていただいております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり以前と違って相談がしやすくなったということもその一因にはあると思うんですが、今後も増えるのではないかなと想像されますので、またその辺の増員であるとか充実をしていただきたいと思います。チェック・リスト・イン三重なんですが、これはもうほとんどの市内の保育園、幼稚園、認定こども園のほうほとんどされているのでしょうか。

◎宮崎誠会長
こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

C L M等個別の指導計画についてですが、令和5年度の実績でいきますと、公立の保育所、こども園、幼稚園につきましては、全園11園実施していただきまして、14ケース、60プランをつくっております。また、私立の保育所、こども園、幼稚園のほうでは、令和5年度は8園、13ケース、18プランということで、合わせて市内で19園の27ケース、78プランを実施しておりまして、その実施することによって対象児の発達特性であったりとか、あと保育環境の整備、支援方法の改善につながっております。

C L Mについては、計画を立てたりプランをつくったりということで、現場ではなかなか時間を取ってしまって大変な御苦勞をさせていただいているんですが、現場のほうからは、C L Mはすぐには効果は出てこないけれども、お子さんだったり、あと担任のほうの関わりが変わってくる過程、プロセスが見えてくるので、支援方法を考える手だてや道しるべになりましたという御感想もいただいております。スモールステップをしながら、お子さんの支援のほうへつなげていただいている状況です。令和6年度は、さらに私立のほうのC L Mを広げていきたいということで、C L Mコーチを発達支援室のほうに専任しまして、今年度は33園の中で25の私立園さんのほうにも協力いただいてC L Mを今進めているところでございます。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。それで、令和5年度はペアレント・トレーニングを本格実施するというふうなことだったんですが、この辺の成果というものはどんなものがあったでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

ペアレント・トレーニングについては、駅前移転をいたしまして、専用の部屋も整備して本格実施をしております。保護者の方に参加前と後でアンケート調査もさせていただいたりして、保護者の気持ちとか行動の変化があったかを確認して事業評価のほうを図っております。また、教室実施中に保護者の方からの発言であったりとか報告をいただきながら、その子供への理解が深まったりとか、あと対処方法がよく分かりましたというようなことも聞かせていただいています。具体的には、やはり参加するときには子供の気持ちが分からない、対応の仕方が分からない、子育てに自信がないわというふうな保護者から、6回教室のほうを実施させていただくんですが、その中でロールプレーをしたりとか、実際にいろんな意見交換をする中で、褒めることとか肯定的な視点を持って対応することで子供のかんしゃくが収まって親子関係が穏やかになりましたというふうな声も聞かせていただいておりますので、今後もこちらの保護者支援としてペアレント・トレーニングのほうは実施をしていきたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。このペアレント・トレーニングを本格実施をしていただきまして、それでまた保護者の学習会のほうで先輩お母さんの話ということで16の方が参加もされておられます。また、このペアレント・トレーニングを受けた方が、今度はペアレント・メンターとなって、今度はまたこういう先輩お母さんとなって話をしていくような、今後そういうふうにしていくというお考えはありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

委員仰せのとおり、ペアレント・トレーニングとか、あとおおぞら児童園ですと、利用してみえた卒業されたお子さんの保護者の方が、今現在こども発達支援室であったりとか、おおぞらのほうの利用をされている方に自分の体験を伝えていただくというのは大事な機

会だと思しますので、今後ペアレント・トレーニングのその後の教室ではないですけども、フォローアップでそういうことも考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり先輩お母さんはすごく気持ちも分かっていただけたと思えますので、またそのような事業を進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目6こども発達支援費の審査を終わります。次に、150ページの項4生活保護費について、項一括で御審査願います。

《項4生活保護費》

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この生活保護費なんですが、令和4年よりも減ってきているということなんですが、その理由というものはどういうことでしょうか。

◎宮崎誠会長

生活支援課長。

●城生活支援課長

保護費全体の話でしょうか、医療費。

○吉井詩子委員

生活保護の方が減って……

●城生活支援課長

全体としましては、確かに今委員おっしゃっていただきましたように減少をしております。金額としては約2,500万円減少しております。中身としましては、保護の世帯数が63

世帯ほど減少している、それから人数で100人ほどが減少したことにより3,000万円程度の予算が減ったということがございます。

一方で、医療扶助費につきましては、ほぼ横ばいとなっております。他方他施策の活用とか、それからやはりコロナ禍が明けて生活が正常化したことにより、1人当たりの医療費が増高してきている、そういう影響が医療扶助費のほうには出ているのかなというふうに考えております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

コロナが明けてということもあると思うんですが、まだまだ目に見えないところで、生活困窮で相談につながっていない方もあると思いますので、またこれからの支援もお願いしたいところであります。

先日テレビ等でもその職員さん1人当たりが担当する方、対象の方の人数がとても多くて困っている自治体もあるというようなニュースもございましたが、伊勢市においてはその国の基準と比べましてどのようになっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
生活支援課長。

●城生活支援課長

国のほうは、ケースワーカー担当1人当たり80人の保護世帯が基準となるというふうに示されております。伊勢市のほうは、現在はその基準内ということになっております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

地域によって、物すごく遠いところへ行かないかんようなならん人もあるので、その辺のところもいろいろと考えていただいとるのかなとは思いますが、この生活保護のことですとか生活支援課にいらっしゃる方、保護に結びつく方やほかの支援策につながる方とかいろんな方がみえると思うんですが、やはりこの相談というのは本当にお一人お一人それぞれあると思うのですが、この相談をする時間というものは、大体でいいんですけどもどれぐらいかかりますでしょうか。

◎宮崎誠会長
生活支援課長。

●城生活支援課長

当然ばらつきは大きくあるんですけども、少なくとも申請をしていただくには1時間以上は要しているというのが実情です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

1時間以上、2時間とかになってしまう方もあると思うんですが、その分じっくりと聞いていただいておりますというふうに理解をいたしますが、その相談をするのに生活支援課のところに相談室があると思うんですが、そここのところが全部空調が効いていなくて、この相談の環境として適しているかどうかということを考えますと、ちょっと入って行って心が冷え冷えとするような、空調で冷えるのはいいんですけども、何かそういう環境ではないのかなと思います、その辺聞いてもよろしいでしょうか。

◎宮崎誠会長

生活支援課長。

●城生活支援課長

冷え冷えというよりも、やはりこの夏の暑さのほうは結構こたえます。多分構造上の問題だと思うんですけども、3室相談室があるんですけども、エアコン、空調の効きが悪いというのは事実でございます。ただ、プライベートな話しかしていませんので、ドアを開けっ放してするというわけにもいきませんので、時折換気をしながら何とかやり過ごしたというところでございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

何とかやり過ごしたということで、大変御苦勞されているのだなという、今の一言で伝わってまいりました。本当に伊勢市は物すごく相談に力を入れているという、支援に力を入れているということが今の伊勢市でございますので、この支援課のほうの相談のところ、またほかのところもあるかとも思いますが、やはりちゃんとした環境を整えていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありますか。

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

今、生活保護のことについて聞いていただきましたけれども、その件について若干お聞きしたいと思いますが、利用しております世帯の主な特徴はどのようになっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

生活支援課長。

●城生活支援課長

現在約830世帯が生活保護になっておりますけれども、その世帯の内訳を見ますと、65歳以上の高齢者世帯が約65%ございます。それから障がい、それから傷病者、この世帯が20%で、母子あるいは一般世帯が約15%となっております。高齢者世帯の中には、老齢年金や障害年金だけでは生活が成り立たないという世帯も含んでおります。以上です。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

高齢者が非常に多いというふうなことで、確かに年金が少な過ぎる、あるいは無年金の方もいらっしゃるんだと思うので、そういった方々への保護をしていただきたいと思いますと思うんですけども、それとは反対に若年層もある程度いらっしゃると思うんですけども、そういった方々の特徴はどのようなものなんでしょうか。

◎宮崎誠会長

生活支援課長。

●城生活支援課長

若年層、人数としては少ないんですけども、その特徴としましては、明確な分類というものはできてはおりませんが、例えば何らかの障がいを持っているケース、あるいは何らかの事情により家族や親族からの支援が受けられずに生活困窮に至ってしまったという方が多いのではないかなという印象を持っております。以上です。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

若年者はそういうような方がいらっしゃるわけで、障がいなどについては、やはり適切な対応もしていかなくちゃいけないんだと思いますけれども、それ以外のケースについても、やはり若年ということは将来のある方々ですので、就労につなげていくような、そう

いった直接すぐにできないケースが多いんだと思うんですけども、そういった方向性もほかの事業とも関連づけながら支援をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、152ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時48分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。

保健衛生総務費は、154ページから157ページです。

なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、155ページ、大事業11、水道事業会計繰出金、157ページ、大事業12、水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

155ページ、決算書、こちらの7番、衛生一般事業の中の1番、衛生一般経費、こちらで御質問をさせていただきたいと思います。概要書のほうの319ページを見させていただ

きますと、4番、上のほうです、電気バスによる啓発、このような事業をされております。そこを見させていただきまますと、令和5年度はコミュニティバスのほうに2台電気バスを導入したとあります。三重交通様とポケモンラッピング、EV、電気バスの取組について、もう少し具体的な説明をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

ポケモンラッピングの電気バスにつきましては、三重交通株式会社様と株式会社ポケモン様の御協力をいただき取り組んでいるところです。記載にもございますが、ラッピングバスのお披露目式を実施しまして、近くの園児にも来てもらい、和やかに実施させていただきました。新聞でも複数取り上げていただき、アピールできたのかなと思っております。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

ポケモンさんと協力いただいてということで、子供たちにも人気かなというふうには思っております。子供たちが環境問題に触れるいい契機になったのかなというところで、少し環境教育、こちらについて教えてもらいたいと思います。子供の頃から環境教育に取り組むということが大事かなというふうに思っております。環境省のほうで取り組んでいることでクールチョイスというのがございます。このことについて、クールチョイス、賢い選択ということだとは思いますが、このことについて認識されていると思うんですが、説明も含めてお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

クールチョイスにつきましては、脱炭素の社会づくりに貢献する製品への買換えであったり、サービスの利用であったり、ライフスタイルの選択など、日々の生活の中であらゆる賢い選択をしていこうという取組であると理解しております。環境省でクールチョイスは、最近ではエコ活とかも言われております。具体的には、家電を買い換える際はエコ家電にしたり、外出の際は公共交通機関を利用したり、夏の期間はクールビズで過ごすなど、自分でできる身近なところから始める地球温暖化対策の取組であると認識しております。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

少しネットのほうで見させていただきまして、小学生向けの教材をいろいろ市がつくっているというところがありました。この先ほどのクールチョイスのことが小学生向けの教材でつくったとか、その自治体の環境を動画にして教材にしているというところもあるんですが、伊勢市としてはどのようにお考えか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

先進的な自治体で動画を作成して子供たちにも見ていただいておりますというふうな事例があることは認識しています。動画を作るというところまではございませんが、本市の子供向けのクールチョイスの取組として、伊勢市の環境教育の取り組む一環で協定を締結しています三十三銀行さんにみえこどもエコ活動というのを実施していただいております。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

事業者さんのほうで協力いただいて、そのクールチョイス、その辺のことも触れていただいておりますということでございます。これからも一緒に環境教育、出前講座等をしていただけたらと思うんですが、最後に、今後環境課さんのほうで考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

先ほど申し上げたこどもエコ活動でございますけれども、小学校の4・5年生が対象ではありますけれども、自分たちで電力の消費量やごみの量を記録して、それをどうやって減らしていくか考えて家族と一緒に取り組むというふうなことを行っております。環境教育の協定を締結している企業は複数ございますので、引き続き事業者とも連携して、こういった取組を広げていきたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

小さい頃から環境教育、環境に関心を持ってもらうという契機になればと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで2つお尋ねをさせていただきます。1つは、公害対策の事業のところと、もう一つが脱炭素社会推進事業でお聞きしたいと思います。調査事業ということで、この公害対策事業につきましては、概要書の322ページのところに調査結果を載せていただいております。その中で、いろんな河川の水質調査をしていただいているところが中段部分にあるんですけれども、それを見せていただきますと、主な河川のBODの調査結果ということで載せていただいております。この中のちょうど真ん中になります勢田川の中部幹線出口というところの数値なんですけれども、令和5年度におきましては17.0ミリグラムパーリットルということで、随分環境基準よりも高い数値が出ております。何かあったのかどうかちょっと分からないですけれども、ちょっとこの数字どうなのかなというふうに思いますが、この辺どのように環境課としては分析をしているのか教えてください。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

322ページの主な河川のBOD調査結果でございます。まず、BODにつきましては、河川の汚濁状況を示す代表的な指標でありまして、値が大きいほど汚れているということになります。例えば汚濁に強いコイやフナなどは、5ミリグラムパーリットル以下の水質が必要やと言われております。勢田川の環境基準点につきましては、この表の上段にある勢田大橋、黒瀬町と田尻町に架かる橋ですけれども、こちらが環境基準点になっております。それとは別に、汚濁の状況をきめ細かく把握するために、主要な幹線排水路の出口を勢田大橋の下のところの表で示しております。今回、中部幹線の出口で17となったところにつきましては、勢田川に架かるJRの鉄橋の少し下流の排水溝でございます。こちらの17という値は5月のもので、水路に水量がなかったため汚水が混ざらずに濃い部分だったというふうに考えています。大腸菌等その他の値も高かったので、生活排水の影響だというふうに分析をしております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。勢田川については、桧尻川の合流点につきましては随分きれいになってきました。まだその中部幹線の辺りはまだまだ汚れた水が流れてきているのかなと思いますけれども、この辺の数字確認するために再測定とかそういったことはされているのでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

値がかなり高かったので、現地のほうを確認しまして、特にこういう場合ですとかなり臭うような状況があります。簡易検査キットで違う時間帯ですけれども測定したところ、特に問題ありませんでしたし、生き物が死んでいるというようなこともありませんでしたので、そのような再確認となっております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。また、その辺しっかりとチェックしていただきながら、この勢田川の水質改善には努力をしていただけたらというふうに思います。

続いて、脱炭素社会普及促進事業についてお聞きしたいと思います。令和4年の10月にゼロカーボンシティいせを表明して、この令和5年度新たな取組も幾つかしていただきました。中には事業所の取組支援、また脱炭素に向けた基礎調査についてということで、新規事業として2つ大きくしていただいておりますけれども、概要書の319ページにその事業所の取組の支援ということで結果を載せていただいております。新たに省エネ診断、また温室効果ガス排出量の算定など、事業所の取組に対する支援をつくっていただきました。

成果としては、事業所が10件、費用としては、交付額としては113万6,000円ということで成果表には載せていただいておりますけれども、その辺の内容をもう少し詳しく教えてください。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

こちらの事業所脱炭素化支援補助金につきましては、市内の中小企業を対象にしまして

温室効果ガスの排出量算定や省エネ診断などを実施していただき、脱炭素経営の第一歩を踏み出していただくものでございます。連携協定を締結しました百五銀行さんなど金融機関の協力を得まして、企業に直接働きかけをいただいで活用いただいでいるものです。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。まだまだ件数も少ないかなと思いますので、ぜひ今後また努力をお願いしたいと思います。

もう一つ、脱炭素化に向けた基礎調査についてということで、伊勢市内の温室効果ガスの排出量、また吸収量、それを市民、事業者の意識、取組等に関する調査を実施していただいたとありますけれども、その辺もう少し調査結果の内容等を教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

結果につきましては、まず現状把握につきましては、環境基本計画の改定に向けて温室効果ガスの排出量と森林の吸収量を把握しております。またおおむね5年に一度ですけれども、市民、事業者、大学生に環境に関するアンケートを実施しているものです。温室効果ガスの排出量につきましては、2020年度ベースではありますが、市内で合計で約81万8,000トン排出をしているというところです。それに対しまして、森林による吸収は約1万4,000トンでありました。こちらが現状把握の一つであります。また、アンケートにつきましては、環境全般に関する意識についてお聞きするもので、1,100件ほど回答をいただいでしております。傾向としましては、カーボンニュートラルに対する内容を理解しているというふうに答えた方が5割を超える状況でございました。一方で、事業所においては、環境保全に取り組む資金やノウハウ、人材が不足しているというふうな課題を挙げられていました。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろと数値等確認をしていただいで、基礎となるデータが取れたのではないかと思います。まだまだ地球温暖化については、昨今の地球沸騰化と言われるような気温の上昇もありますけれども、ぜひこの辺一緒に生かしていただいで、こ

の市役所、また企業、市内の商工業の皆さんともこれからもオール伊勢でこの温室効果ガス排出削減に取り組んでいていただきたいと思いますが、その辺もう少し最後にお聞かせをいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

今、御説明させていただいた現状把握につきましては、環境審議会のほうでも御議論いただきながら、情報共有させていただきながら、また様々な主体と連携して市民生活において環境保全や脱炭素、取組を実際に行っていただけるよう粘り強く取組を進めたいというふうに考えております。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

今、脱炭素社会推進事業について質問していただきました。その事業の中身についても、今いろいろと説明していただいたんですけれども、予算の段階で762万9,000円余りが計上されていたんですけれども、決算では脱炭素社会普及促進事業として442万円余りになっていると、随分少ないように思うんですけれども、そこの事情について、今いろいろ努力していただいているというようなことは伺ったんですが、予算の段階からこれだけ少なくなってしまったということについての内容についてはどのように見ていただいていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

予算額に対して決算額が300万円ほど少ないというふうな状況となっております。こちらは主に先ほど申し上げました事業所の脱炭素化補助金、こちらの制度設計、手探りの状態でやっております、時間を要したためスタートが少し遅くなり、周知不足から令和5年度については申請が少ない結果となりました。また、併せて行っています市民アンケートのほうでは、オンラインで回答していただいた方の郵送代が安く抑えられたというようなことから差額が出ております。以上です。

◎宮崎誠会長
楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

そうしますと、予算の段階で一般の市民の方々からの申請についてはほぼ達成できた、ただ、その利用数の関係が十分にいかなかったと、そういうことでよろしいでしょうか。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

補助制度につきましては、少し令和5年度、遅くなったわけですが、金融機関さんとも十分連携を取りながら、今年度につきましては、予算額の枠はもう埋まっており状況ですので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

予算の枠は埋まってしまっているということですが、またそれについては、先ほども吉岡さんもおっしゃって見えただけでも、やはり地球沸騰の中で、どのようにこの問題に取り組んでいくのかと非常に本気度が問われると思いますので、もしされなければ、さらに申請があったとするならば補正なども考えていただいて、もっともっと真剣に取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、156ページの目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は、156ページから159ページです。

(目2保健センター費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。審査の途中でありますので、2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2 時08分

再開 午後 2 時19分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、158ページの目 3 予防費について御審査願います。

(目 3 予防費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで、新型コロナウイルスワクチン接種事業、2の(1)をお伺いしたいと思います。概要書では356ページになるかと思えます。令和5年も春に開始接種というのと、秋開始接種というのを令和5年度についてはしておりますけれども、概要書の接種率を見せていただきますと、徐々に接種率が低くなっていると、こう思うんですが、どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

委員仰せの接種率ですが、確かに65歳以上のところを見ますと、春開始接種から秋開始接種にかけて接種率が下がっております。こちらのほうといたしましても、最終的には接種をしていただくのは個人の判断で接種していただくところではございますけれども、リスクとベネフィット、どちらも確認できて接種するしないの判断ができるように、こちらといたしましても周知のほうをさせていただいていたところではあります。また、10月から定期接種として始まりますけれども、そちらのほうもしっかりと周知させていただきたいと思っています。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、インフルエンザも接種がこの冬に向けてまた始まってくると思うんですが、その比較した場合、インフルエンザと比較した場合はどのような感じの接種率なのか、そういうように比較してどんなんでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

令和5年度の季節性インフルエンザ、高齢者対象の定期接種でございますが、接種率は54.5%ございました。これコロナのワクチンと比べるとかなり季節性インフルエンザのほうは接種率が高いような状況でございます。やっぱりコロナに関しましては、まだ始まって間もないワクチン、高齢者インフル、インフルエンザのほうはもう始まって年数がたっているワクチンというところで、こっちはもう続いているから打っても大丈夫やろう、こっちはまだちょっと不安なところもあるから接種をやめようかというところの判断はされているのかなというふうには解釈しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

先ほども聞かせていただきましたが、最終的には個人の判断と、こういうことになりますので、ちょっと日も要るのかなと、そんなような気がいたします。今回、最近ですが、コロナウイルスの感染症は去年あたりから夏と冬に年2回もうピークがやってくるというようなことを聞くんですが、それはどうなんでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

昨年5月8日から5類相当に変わりました、接種率も定点観測というふうに数え方が変わったんですけれども、確かに令和5年に至りましては、定点観測で伊勢保健所管内で、1週間あたり10人以上超えとる週というのが11週続いていました。でも、今年に入って定点観測で10人以上続いている週が4週とかなり短くなってきておるのも事実でございます。ただ、委員仰せのとおり、冬以外に夏にも感染者が増えてきているというのは事実でございますので、基本的な感染対策を周知しながら、皆さん気をつけていただくような形で周知させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

最近のコロナウイルスにかかった方を聞くと、全てではないと思うんですが、なかなか

治ってから後遺症が、特に喉なんかやられとるような、なかなか声が出やんのやとかそんなようなことも聞きますので、今後も最終的には個人の判断とは言うものの、丁寧な情報提供といいますのか、必要な部分についてはしっかりとしていただきたい。健康文化都市の名に恥じないように期待しますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

すみません、ちょっと先ほどの説明で定点観測、接種率と言ってしまっていましたけれども、これ感染者数、感染率の間違いでございます。訂正しておわびします。すみませんでした。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

成人保健推進費は、158ページから161ページです。

(目4成人保健推進費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、160ページの目5母子保健推進費について御審査願います。

(目5母子保健推進費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

概要書は352ページに出ております妊娠出産支援の事業についてお聞きしたいと思えます。産後ケアの事業などもずっと今までもやってもらっているんですが、宿泊型6件、通所型ゼロ、訪問型4件となっていて、この通所型はあまり前もなかったように思うんですが、その辺はどういう理由でしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●村井健康課長

産後ケア事業は、育児不安が強く、家族支援が得られにくいおおむね産後1年までの産婦と子を対象に、産科医療機関等において母体ケア、育児相談等の産後ケアを産科医療機関や助産所への委託により実施している事業でございます。その中で、宿泊型、通所型、訪問型と3種類の種類がございまして、通所型のほうは日中実施施設への通所により個別または集団で心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する事業でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、通所型がゼロなんで、その理由をお願いします。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●村井健康課長

こちらのほうは、産後の産婦さんの御希望により、その希望に沿った宿泊型、通所型、訪問型のほうから選んでいただいております。宿泊型は、その出産後入院されて、そのままちょっと自宅に帰るのには不安が多い方がそのまま延長する形で通所型を利用される方が多いかと思われまます。訪問型は、自宅のほうに伺ってケアを実施させてもらうんですが、通所型は通っていただく形になりますので、聞かせてもらう声によりますと、通う負担というところもあるのかなと考えてはおります。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この産後ケア事業、もうやってもらっているんですが、最近なんですが、産科医療機関が伊勢市でも減少しておりますが、その辺の影響というものは考えられませんかでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●村井健康課長

委員おっしゃられますように、確かにその産科医療機関の減少が課題にはなっております。ただ、令和5年度も10件ということで、例年並みの利用がございました。産婦人科の減少の課題なんですけど、現在のところ、事業利用を希望される方、あるいは必要とする方に対応はできておりますが、今後、受皿である委託施設の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今のところは受けていただいておりますという答弁だったのかと思うんですが、もう既に里帰り出産などはできないというような声も聞いておりますので、また今後の課題として捉えていけないと駄目なのかなと思います。また、この母子手帳の交付などのときにも、いろいろと相談聞いたりとかそういうこともされておると思うんですが、リトルベビーブック、低体重児のお子さんへのこの母子手帳というかその辺の配付の状況というのはいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●村井健康課長

健康課のほうで母子健康手帳交付はさせていただいております、小さく産まれたお子さんには、測定しながらそのお子さんなりの伸びを一緒に確認するような形でフォローさせていただいております。手帳の交付まではちょっとさせていただいてはいないんですが、一緒に発育曲線を確認していく形でサポートさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

通常の手帳ですと、低体重児の方の体重のグラフがもう欄外のようにになってしまうということから、そういうふうなものも県のほうでも進められておるとお思いますので、またそこから辺の推進もすべきであると思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部次長。

●谷健康福祉部次長

すみません、ちょっと補足させていただきます。低出生体重児で産まれた子供さんは、長い間、病院のほうに入院されておりますので、そちらのほうの病院で発行していただきましたり、またママ☆ほっとテラスのほうでもそちらの手帳を欲しいと言われる方も今までもございますので、その方には渡らせていただいております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この事業なんですけど、切れ目のない支援ということで母子のをやっていたらいるんですけど、今のこのリトルベビーブックのこともそうなんですけど、低体重児で産まれたということでもかなり精神的に不安を感じる、自分を責めたりとかそういうお母さんがいるということでも、今、ママ☆ほっとテラスのほうでということもお聞きいたしました。あと、今、こども家庭庁のほうからも、流産であったり、死産であったりとかそういうふうな方のこともグリーフケアもすべきだということも言われております。切れ目のない支援ということで、その辺についても令和5年度何かされましたでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●村井健康課長

母子手帳発行を機に、妊娠期から早くから関わっておりますので、残念ながら流産や死産といったこともなくはございません。そういった後もそのケースの方に連絡取らせていただきながら、メンタル面のフォローなどをさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのメンタル面のフォローをしていただいているということで、またこれからも、その辺のところも予算のほうでも説明書に出てくるようなそういう形を取っていただきたいなと思います。

それから、不妊不育治療の助成の事業なんですけど、令和5年から新たに先進的な不妊治療と保険適用終了後の特定不妊治療費の一部助成を開始したということで、件数も増えているようなんですけど、この辺の不妊不育治療の関係も、やはり受けている間も身体的にも精神的にも負担なことが多いと思いますので、この辺のケアについても令和5年度は何かされていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●村井健康課長

委員仰せられましたように、不妊治療、不育治療をされている方というのは、長期にわたる治療をされている方が多いと認識しております。助成の申請にお越しいただいたときには、対応した保健師がお話もさせていただくこともありますので、そういったつらいお気持ちをお話しされた場合は受止めさせていただいたりということもあるかとは思いますが、以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

この事業なんですけれども、当初予算で上げられていたのと決算額と比べますと、ちょっと不用額のほうも出ているようなんですが、その辺の分析はどのようにされていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●村井健康課長

先進医療と今回令和5年度から先進医療の助成と保険適用終了後の回数追加助成であるものに保険適用終了後の回数の助成はゼロ件だったんですが、件数が増加したことによる増加にはなっております。申し訳ありません。先進医療の助成による増加です。

◎宮崎誠会長
暫時休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時36分

◎宮崎誠会長
休憩前に引き続き会議を続けます。
健康課長。

●村井健康課長

申請者の数や額によりますので、ちょっと見込んだ予定したよりも額が少なかったとい

うことです。申し訳ありません。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この不妊不育治療、せっかくこの幅が広がりましたので、また1人目成功して、また次、2人目挑戦しようかという方も増えてくると思いますので、その辺のところの周知でありますとかメンタル面のケアなどについても進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。
次に、目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査願います。診療所費は、160ページから163ページです。

(目7診療所費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。
次に、162ページの項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

《項2清掃費》(目1清掃総務費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ここの項で、3番のきれいなまちづくり推進事業の(1)きれいなまちづくり推進事業

をお伺いしたいと思います。概要書339ページ、ここにごみ減量化・資源化の推進を目的としたと、こういうふうなところで、令和5年5月20日には、ごみゼロの日にちなんでと、こういうようなことが実施をしたと、こういうことでありますが、これの目的がごみ減量化・資源化なのかという、少し、はてというように感じでご思うんですが、その辺このごみゼロの目的というのをまずお聞きしたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ごみゼロ早朝清掃の目的ということで御質問をいただいたと思います。このごみゼロ早朝清掃といいますのが、5月30日のごみゼロの日ということにちなみまして、市民等がごみ問題に対する意識を高めてもらうためのきっかけということで、そちらにつながることを目的に伊勢市環境会議さんとともに事業として実施をしているところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。ごみ問題に対する意識のきっかけと、意識を上げていくため、高揚のためと、こういうことで、この概要書というのを見させていただきますと、ごみの減量化・資源化の推進を目的としたと、こういうふうにも書いてありましたので、少しちょっと何でなんかなというような気がしましたもので、お伺いさせていただきました。

それでは、私もなるだけこのごみゼロの日に合わせた企画には、作業には参加をさせてもらおうと、こう思っているんですが、何回か参加もしたこともあるんですが、参加をしても実はごみが全然なく、何か時間を持て余すような時間を過ごさせていただきます。職員の皆様も多分そうなんかなと。朝の散歩がてらにというのは、ごみで集まってくれるというのは大変いいのかなと思いますが、果たしてどのような効果があるのかというのがちょっと思っているわけです。その辺はどのように考えておりますか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、早朝清掃を実施させていただく中でごみが少ない、そういったお声というのでも聞かさせていただいてるところでございます。ただ、このごみゼロ早朝清掃のほうも、令和2年度には新型コロナの関係で中止をいたしました。これまで毎年実施をしていくということで、先ほど目的のほうでもお話しさせていただきました参加いただく

ことで意識向上をするためのきっかけにはつながっておるのかなということ、参加いただいたということでの一定の効果はあるものというふうには考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

効果がないとは申しませんが、何かいつも参加しても、ごみがないとやっぱりごみ拾いということになると袋いっぱいにごみを拾いたいと、こう思うわけでありまして。もっとやり方を変えたらどうかとも思います。例えばの話ですが、今はごみゼロの日には1か所、駅とか五十鈴川とか1か所へ集まって皆さんこの範囲でごみ拾いしましょうねというやり方を取っているかと思うんですが、私は例えばですが、ごみゼロの日に各企業に自分のところの会社の周りを拾っていただくとか、そのほうが何か伊勢市全体にごみ拾いの意識が広がるような、今日はごみゼロやで、ごみをそういう問題をごみについて考えようねとか、そういうほうがいいのかな。例えば学校でもいいかと思いますが、学校の周りをきれいにしましょうとかいうような運動に持っていったら、もちろん自治会とか勢田川の清掃の部分もありますけれども、ごみゼロというのは全国的な日なので、そういう意識を何かやり方を少し、もちろんその駅前だとか五十鈴川のをやめろとは思いません。もちろんやっていただいたら、私もこれからは積極的に参加はしたいと思いますが、それに参加できないというよりは、別に平日でも会社でちょっとした時間で拾えるかと、そんなことを思いますので、これからはそういうようなことも考えていただけたらどうかと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

御意見のほうありがとうございます。確かに、委員仰せのとおり、これまでですと1日ということの中で、それに集まっていただいて清掃活動をしていただくというようなところではありますけれども、それぞれがそれぞれでというようなところの意識が芽生えてくるといいますか、それが定着化、習慣化していくというようになると、やっぱり我々の目指すきれいなまちづくりというところの中で認知度、周知度というのもかなり増してくるのかなというふうには考えています。御意見いただきましたことに関しましては、今後環境会議の皆さん方とも協議のほうをさせていただきながら、ぜひ検討のほうさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

市民一人一人がこのごみの問題についての意識が高まっていくということをぜひ期待したいと思います。また、ごみゼロ活動も実践するきっかけにさせていただいたらなど、そんなことを思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私のほうからは、今、中村委員が指摘をいただきましたきれいなまちづくり推進事業の中で違うところ、路上喫煙対策について少しお聞かせをいただけたらと思います。概要書は、先ほどありました339ページの真ん中から下になりますけれども、路上喫煙禁止区域におきましては、パトロールを実施したり、またポイ捨てる清掃、また喫煙者への指導、いろいろとしていただいて、実績としてはこのポイ捨てるが区域内で462本、また区域外には978本もたばこのポイ捨てるがあったということで、ここに内容に記載をしていただいています。また、7月29日には、アンケートも実施していただいたということですが、その辺の内容につきまして教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

路上喫煙禁止区域のパトロールでございますけれども、これにつきましては、当課のほうで毎週、週3回なんですけれども、そちらのほうで喫煙所やそれから周知案内の看板の確認をさせていただきましたり、それから周辺店舗の聞き取りによって状況確認をさせていただいたり、それから路上にポイ捨てるたばこ等の清掃というの併せてさせていただいておるところでございます。状況でございますけれども、委員からお話ありましたように、パトロールで確認いたしましたたばこのポイ捨てる件数ということにはあくまでなってくるわけなんですけれども、こちらのほうはボランティアの皆さん方や周辺店舗の清掃協力、そういったところもあつてのことだと思っておりますけれども、昨年度と比較しまして減少のほうはしております。

それから、また箇所別で見ますと、禁止区域というよりも、その周辺というところにポイ捨てるが多く見受けられるというようなところがございます。特に内宮周辺では、おはらい町参道の路地であったり五十鈴川沿いの河川道路、そういったところで見受けられます。伊勢市駅周辺では、駅前商店街周辺というのが多いような状況でございます。こういったこともございまして、令和5年度のときにはアンケートというのを実施のほうさせていただいたところがございます。

問いのほうといたしましては、路上喫煙禁止区域であることを知っているのか、あと、この地区で路上喫煙や歩きたばこをしている人を見かけたことがあるのか、そういったところの質問というのをアンケート形式で募ったところでございます。回答の中では、この路上喫煙禁止区域ということあまり知られていない、特に伊勢市駅前、内宮前のところに関しましては、知らないという方が大多数ちょっと占めておりまして、この方々というのが恐らく県外からの観光客ではないのかなというふうなところもありましたので、アンケートを通じて我々も県外への観光客に対しての周知というのをこれから強化していかないけないなというふうに感じております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。幾つかサインなんかはしていただいておりますけれども、やっぱりまだまだ不足しておると思いますし、市民の方よりも観光客の方のほうが歩かれる人数も多かったです。やっぱり中にはたばこを吸われる方のマナーがちゃんとしていればそんなことにはならないんでしょうけれども、やはりポイ捨てをしてしまうというのが多いのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は考えていただけたらと思います。また、路上喫煙対策審議会、開いていただいておりますけれども、その辺の御意見聞かせていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

路上喫煙対策審議会でございますけれども、こちらも定期的開催のほうさせていただいております。その中で、喫煙禁止区域の課題等についていろいろ議論していただいております。お尋ねの審議会での意見ということでもありますけれども、昨年度ですとアンケート結果から宇治山田駅は日頃のパトロールの効果が現れているんじゃないかということで、路上喫煙禁止区域をしてもらっておるというようなことでもありますけれども、伊勢市駅前や内宮前に関しては観光客が多いということもあって、やっぱりこれからもっと頑張らないといけないんじゃないかというような御指摘もいただいております。また、内宮前に関しては、駐車場での周知というのも効果があるんじゃないか、そういったところも御意見として頂戴しています。また、結局駄目だと分かっているということから、喫煙してしまう方は隠れて吸ってしまうんじゃないかということで、そういった倫理観のない人をこれからどういうふうに理解をしていくか、求めていくのかというふうなところの仕掛けを我々のほう考えていくことが重要であるというような、そんなお話もいただきました。

最後に、ポイ捨てというのが内宮より外宮エリアのほうが狭くて多く集中しておるとい

うことで、やっぱり喫煙所の数というのは重要になってくるのかなというようなお話もいただいております。伊勢市駅から外宮までの距離が結構長くて、駅に降りてから、さあ、一服というようなところで吸いたい方が喫煙所がないというのは、やっぱりマナーを守りにくくしている一因ということではないかということで、そういったところから喫煙所の整備というものを求める意見というのもあったところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。審議会の委員さんからの意見よく分かりました。また、その辺も含めて考えていただけたらと思います。結構、喫煙所あるところはあっても、もうたくさんの方であふれていたりとか、また駐車場で吸われている方、また川にぼいとほってあるところとかたくさんありますので、ぜひきれいな伊勢を目指していただけたらというふうに思います。

今年度の4月1日にはなりますけれども、総務省の自治税務局長から市長宛てに地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について通知がありました。中では、民間事業者等への助成制度の創設、適切な予算確保と執行、また整備方針の策定及び分煙施設の整備状況等について調査を実施すると、そのような内容の通知がございました。これまで以上に分煙環境について自治体に整備を求めているものではないかというふうに思います。来年度に向けて考えているところがあれば教えてください。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

先ほど委員からお話しいただきました総務省からの通知というふうなところの内容も、我々認識のほうしております。コロナ禍が緩和いたしまして、今後これから御遷宮というふうなところもあって、観光客というのがますます増えてくるということも想定されますことから、望まない受動喫煙対策、こちらを推進するためにも、やっぱり分煙整備というのは必要であるというふうにも考えております。現在は、新たな候補地ということで、そちらの場所のほうを探求しておるところではございますけれども、これからも引き続いて環境部署とも連携しながら、分煙環境整備のほうについて検討のほうを深めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。伊勢市は、たばこ税の税収が8億円ございます。また、その一部を活用してこのたばこの吸い殻のポイ捨て防止、そしてまたきれいな観光地伊勢、そしてまた望まない受動喫煙の防止ということで、ごみ減量化のみならず、健康課であったり、観光のほうであったり、いろんな部署とも相談をしていただきながら検討をお願いしていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、今のたばこのところで僕もお伺いしたいんですけども、今の議論を聞いていますと、何か分煙の話はずっとされておったんですけども、例えば大阪市とか先ほどマナーがどうのという話をしていましたけれども、東京なんかもそうですけれども、そもそも路上喫煙が全部駄目という地域は、逆にマナーが守られとるということは当然理解をされての答弁だと思うんですけども、場所を増やすのではなくて、今のお話だと何か喫煙所だけを増やせばそれで済むというような雰囲気聞こえたんですけども、同時に例えば伊勢市内は路上喫煙全面禁止にするみたいな条例をつくるのがセットだというのを理解をそもそもされとるのかなというのがちょっと分からなかったんですけども、当然世の中の流れがそうなっていると分かった上での今の御答弁ですよね。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおりでございます。我々もちょっと理解した上でというふうには解釈しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これ以上の話は、決算なのでするところじゃないかもしれませんが、今そのとおりだと理解しとるということをおっしゃるといことは、これから喫煙所をつくるには伊勢市全体が路上喫煙禁止になるような方向で条例を整備していくというような答弁やと僕思っと思つとるんですけども、それでよろしいですよ。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

すみません、ちょっと言い方もまずかったんかもしれないですけども、市内全域をというようなところに関しましては、まだ全体をというようなところは検討不十分ということで、まだそこまでのところは考えていないところではあるんですけども、路上喫煙禁止区域、駅前、それから内宮前のほうを設定させていただいたというふうなところで、そちらのほうを充実、徹底をこれから強化していかないけないということでの認識になってまいります。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

繰り返しますが、その考え方がそもそも違うんですよ。路上喫煙の、例えば喫煙所をつくるとなったときに、そもそも全部の空間が禁煙やから基本的には吸ってはいけないと。歩いていても絶対吸ってはいけないし、どこの路上でも吸ってはいかんで喫煙所を探すんですよ。この道路は吸ってもよくて、この道路は吸ってはいかなくてとなってきたら、それは混在するわというのは、こんなの当たり前の話で、その環境をつくっているのが今の条例なんです。逆で、なので、伊勢市内全面路上喫煙禁止ですとうたうことができれば、喫煙所でしか吸えないんですよ。だから喫煙所をつくらなきゃいけないんであって、それを理解しないまま今の喫煙所の議論をしているように僕には聞こえたので、何かおかしいんじゃないかと思ったんですけども、言ったとおり、大阪はもうすぐ路上喫煙全面禁止でやっていますし、それは都会の東京なんかでも、それは区の時もあれば、いろいろ違うにしても、全面的に路上喫煙がそもそもこの中ではできませんという上で喫煙所があるので、そもそも今最初に言うたとおり、マナーが守られていないのは、伊勢市ではここでは吸ってもよくて、ここでは吸ってはいかんとというのがごちゃごちゃになっているもので結局そうになっているだけで、それは伊勢市ではそもそも路上喫煙できませんという条例をつくれれば解決をすることだということだけはぜひ御認識をいただきたいですし、その上で喫煙所の整備の話をするのであれば、全面的な禁止をするべきだというのがもう世の中の流れだということだけはきちっと御認識をいただきたいなと思います。以上です。

◎宮崎誠会長

環境生活部長。

●大桑環境生活部長

基本的にもうポイ捨てする行為自体はもう絶対駄目な話であります。喫煙を全面的にす

るところも確かにあろうかと思えますけれども、これから特に都会のほうではそういう形になってくるんであろうかと思えますけれども……

〔「禁煙です、喫煙ではないです」と呼ぶ者あり〕

●大桑環境生活部長

ごめんなさい、全域を禁煙にするということについては、これからも広がりを持っていくんだとは思いますが、やはり今現在、路上喫煙禁止区域という形で進めております。今現在も、声としてはもっと広げてくれというような声もありますので、そういった声も聞きながら、事例もちょっと研究しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査願います。資源循環推進費は、162ページから165ページです。

（目2資源循環推進費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

決算書の165ページの4番です。MOTTAI NAI推進事業、こちらでお聞きしたいと思います。食品ロス削減マッチングサービス「タベスケ」です。概要書では334ページに記載がございます。このマッチングサービス「タベスケ」、こちらのサービスの内容、具体的に説明をお願いいたしたいと思えます。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この「タベスケ」でございまして、市内店舗が賞味・消費期限が近い食品や商品といいますのをウェブ上のほうに掲載していただきまして、市民や県外の方でもいいんですけれども、ユーザーとのマッチングを行って食品ロスを削減するための事業というようなどころになってまいります。以上でございまして。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

営業店舗のほう、そちらのほうで売れ残りそうなのをウェブ上に上げて、それを消費者、ユーザーのほうとマッチングするというものかと思います。これ令和5年度実施されて、状況はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この「タベスケ」の運用状況でございますけれども、令和5年度末でございますが、まず協力店舗数が前年度と比較いたしまして2件増ということで19件ございます。それからユーザー数のほうなんですけれども、こちらが令和4年度と比較しまして89件増えまして801名でございます。それから、出品数でございますけれども、こちらが56品増ということで79品の出品のほうしていただきました。それと、取引の成立数なんですけれども、こちらが47件増ということで77件になっております。削減量は、それに合わせまして15.9キログラム増ということで23.2キログラムの状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

状況の説明をいただいたんですが、極端に伸びているということはないとは思いますが、着実に伸びているのかなというふうには思います。伸びてはおる中でも、さらに伸ばしていこうと思いますと、どういう点をこれから強化していく、研究されていくのかをお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

こちらの事業のほうを運営する中で、我々一番課題と思っておりますのが、委員先ほど仰せいただきました協力店舗の数が増えてこないといけないというふうに考えております。昨年、令和4年度から比較しますと、2件ではございますけれども増えたということではありますけれども、このマッチングが活性化してくるためには、やっぱり協力店舗の登録数が増えてこないこの活性化にはつながらないというふうに考えております。そういう

中で、先ほど申しました協力店舗を増やしていくということで、これからそちらのほうを力入れていかないけないというふうには考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

出品されるものが店舗数と比例するという事は考えられると思いますので、ごもっともかなというふうに思います。これは伊勢市だけの事業ではないとは思いますが、恐らく他市の先進地なんかも研究されておるとは思うんですが、もしその研究された中で今後取り組みたいなというところがあればお教えいただきたいなというふうに思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

こちらの事業のほうも全国のほうで展開していただいております自治体というのもあります。県内でも当市含めまして3市のほうがこちらの運用をしていただいておりますというところも確認しております。この「タベスケ」を運営する中で成功例ということの中で、特に県外ですけれども、姫路市さんのほうなんかでは、取組の中できめ細やかなPRをなされておるということで、例えばその周知の仕方が市民に向けての発信、それから店舗に向けての発信だけになってしまうとやっぱりなかなか伸び悩んでしまうということ、協力店舗を増やしていく際には市民周知をするのでぜひ登録してくださいという声をかけていただいたり、店舗に対しては、ユーザーが多い時期にできるだけ出品してもらい、そういった機会をつくってきめ細やかに運営していくことが成功につながっているのかなというところを我々もちょっと学びましたので、私達もそういった手厚い形で運営のほうを手がけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

食品ロスの指標の大きな一つかなというふうに思いますので、今後とも頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

私は、この項でまず1番のごみ減量・資源化推進事業、(1)の再生資源回収推進事業についてをお伺いしたいと思います。概要書では343ページを見せていただくと、プラスチック製品の収集に向け15自治会で先行実施をしたと書いてありますが、その結果はどのようなものだったのかお聞かせ願えますか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

市民への周知ということでよろしかったでしょうか、自治会への周知でよろしかったでしょうか。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

●林ごみ減量課長

失礼しました。先行実施をプラスチック製品のところに対しまして実施のほうをさせていただきました。まず、排出状況でございますけれども、組成の結果の中にはなりますが、プラスチック全体の4.4%というところが製品としての排出量というような状況でございます。それから、その中には不適物というところもあったんですけども、特に啓発をこれから頑張っていかなければいけないというようなところが、日常の分別排出で定着しておりますペットボトルでございますけれども、そういったペットボトルが混入物でたくさん入れられていたというようなところがちょっと分別を徹底していかないかん課題の一つやというふうに考えております。それから、最後にプラスチック類の排出によって、場所になりますけれども、資源ステーションとかの場所ではございますが、そういったところに関しましては、量的には製品自体があまり出ていないということで、場所を圧迫したり、それからこれに伴ってのごみ袋の破れというものは、今のところ生じていないような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

少し、はてというような言葉を使いたいですけれども、ちょっと僕が聞きたかったのは、令和5年度に試行的に15自治会、先行的に一遍どうなるかということで確認したいということで15自治会を選んだと。それで、その結果、次の令和6年度に対して一斉回収をするのに、何か僕が前に聞いたときには、場所言われましたが、場所がそのステーションの中であふれるのではないかと、そういう心配をされたのでその状況を確認したいと。それが15自治会で確認をしたと、その結果を聞きたかったんですが、要するに僕の聞きたいのは、その結果を令和5年度で確認したことを令和6年度、今現在始まっていますが、

そこへ向けてどのように先行実施した例を持ってきたのかを確認したかったんですが。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

令和5年度のその実施した状況の中で、量たるものというのがやはり我々思っていたよりも頻繁に出てくるものではないというような、そういった状況というのはこの先行実施の例を見まして確認は取れたところではありましたが、現行の体制として今市内全域やっていますけれども、プラスチック製品とそれからプラスチック製容器包装を入れるオレンジ色の袋に従来どおり入れていただくというようなところで、特にその補完をせないかんというようなところまではしなくてもいいというようなところまでは確認ができましたので、現行どおりこれからもちょっと進めていくというようなところでの認識をしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。私も、実はその今の容器包装のときと、今現在プラスチック製品を入れているという、僕ところの近所ですが、自分が見る限りあまり先ほど4.4%とこう言われましたが、我が家もあまり出ていないような気がするし、あまりその袋の中見ても、よその方もそのプラスチック製品が認識があるのかどうかという疑いたくなるぐらい入っていないんですね、僕が見る限り。その辺はどのように啓発をしているのかなとお伺いしたいんですが。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

確かに、その量たるものというのが4.4%でということで少ない状況でございます。我々のほうも出ていないということは燃えるごみに含まれているのではないかというようなところから、燃えるごみに含まれるその製品たるプラスチック製品の組成の調査もしたところではあるんですけれども、やはりその結果としましても3%の混入であったというようなところでありましたので、やはり頻繁に出てくるものではないのではないかというふうには考えております。ただ、出し方の中で、先ほど申しました不適物も含めてなんですけれども、昨年、自治会のほうには周知のほうに、説明会のほうには回りましたが、これからも分別たるものはしっかりと推進していきたいというふうに思っておりますので、今後も引き続きなんですけれども、自治会のほう、そういったところに関しましては手厚

く啓発のほうを回っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

自治会のほうに手厚く回られたと、これからも回っていくと、こういうことですが、それについても、僕個人としては全然聞いていなかったし、チラシが1枚何か広報か何かのときに1枚入ってきただけで、これで大丈夫なんだろうかというのを実は心配していました。そして、実はごみが、プラスチック製品があるのかないのかというのは僕は分かりませんが、周知が行き届いて少ないのであれば、それはそれでいいかと思えますもんで、ごみのほうに混入しているという感覚は、全然僕としてはないんです。ただ、やはりこういうような法制度が変わったということが市民の皆さんに伝わっているのかどうかと、ここだけが気になったところでもあります。プラスチック製品というのはどういうものやと、どういうものを収集するんだということをもっともっと周知していく必要があるんじゃないかと、こんなことを思えますもんで、さらなる周知をお願いしたいと思えます。

次にいきます。次は、(3)のごみ減量・資源化事業一般経費の項目になるかと思えますが、もしここで該当していなかったら御指摘いただきたいと思えますが、よろしく願いしたいと思えます。今言っていましたプラスチック類の回収については、資源ステーションにオレンジ色の袋に実施されております。そして、その新しい袋というのはそうでもないんでしょうけれども、古い袋、明らかにちょっと汚いというのか、ちょっと汚れているような袋は非常にビニールそのものが、ビニール、ごみです、袋が入り口が狭いために非常に入れにくいと。こういうふうにも、私も明日またそれを入れに行くわけですが、そんなようなことが常に思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのプラスチック製品を入れる袋でございますけれども、仰せのとおり経年劣化、毎回使うということで経年劣化によって破れが生じて、それを縫ったりというようなところで間口が狭くなってしまったりというような、そういう状況はございます。こちらについては、古くなったものは随時取り替えていっとるというようなところではありますけれども、使えるものは使えるものでということで古くなったものも使っておるというのが実情でございます。そういったところから、今後に関しましては、そのオレンジ色の袋であるものも、それで使っていくべきなんかどうかも含めまして検討のほうはさせていただきたいなというふうに思えます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

直すのももちろんいいんですけれども、やっぱり僕の経験では、穴の空いている、入れたらまた下へみんな出てったという経験もありますので、それは古くなるとやはり結構古いのは、あれ縮んでいるんでしょうか、本当に狭く、中も、何も入らんのありますわ。そやで、やっぱりそういうことを考えると、縮まない素材も検討していただいたらどうかと、こう思いますけれども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

こちらの袋でございますけれども、先ほど申しました経年劣化ということで、回収の際に飛散しないようにということで、網袋のままパッカー車に入れている、そういったところが劣化にはつながってきているんやとは思いますが。委員仰せのように、そういった使い勝手というのが悪いというようなところもございますので、そういったところも含めまして、今後我々のほうも網袋の検討というのはさせていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

いろいろ皆さん方に反応をもらいましたので、この辺で終わりますが、もっと違う方法も含めて、この袋以外の方法もあるかと思っておりますので、袋がいかんという話ではありませんが、やはり市民の皆さん方がスムーズに回収しやすいような方法があるのであればまた御検討願えたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

ちょっと待ってくださいね。

いや、あるでしょう、あるんで、審査の途中でありますので、3時30分まで休憩とします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時27分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、このところで、概要書の335ページに廃食用油回収事業というのが出ています。そこで336ページに回収状況というのが出ていまして、少し令和5年度は増えているということが分かります。これを見ますと、地球温暖化防止とかいろいろ書いてあるんですが、この回収の容器の設置をしてある場所が77か所と書いてあるんですが、資源拠点ステーションやいろいろ小・中学校とか書いてあるんですが、この回収をされた割合というのは、どこの場所での回収が多いでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

場所で回収量の多いところというようなお話やと思います。回収場所に関しましては、委員仰せのとおり、拠点ステーションや小・中学校、幼稚園というようなところになります。規模の大きいところで、学校の給食調理場であったり、それから利用者の多いセトピアの資源拠点ステーション、そういったところでの排出量が多いような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これ資源拠点ステーションにも置いてあるんですが、地域によってこの地域は多いけれども、この地域はちょっと少ないとかそういうばらつきというのはあるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

確かに地域によって出していただく、出してもらっていない、そういったところでのばらつきというのはございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
この多いところというのは、どういう特徴があるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ちょっとその具体的な理由たるものというのは、しっかりしたものを持っていないんですけれども、やはりそういう周知度というようなところで人づてと言いますか、周知によってここへ行ったら廃食油が捨てられるというようなところでの人伝いでこの利用者が増えていく、そういうような状況やというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

様々なごみの分別って本当に市を挙げて頑張っている中で、この油に関してはなかなか浸透していないとか、まだまだ捨てる人が多くて、どんなふうに捨てるに行ったらいいのかなとか、そのあたりの周知とかまだまだだと思えます。一番この部分が抜けているのかなというふうに思えます。多分その多いところというのは、いろんな工夫もされているんじゃないのかなというふうに考えます。また、そのような分析もしていただきたいと思うんですが、この廃食油、航空燃料にも再生するところがあるというふうにもお聞きをしておりますが、伊勢市はどのように再生利用されているんでしょうか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

当市のほうから回収いたしました廃食油に関しましては、これまで風呂屋さんの関係の助燃材というようなところで使ってもらっていたというようなところがありますけれども、今現在に関しましては、そのバイオディーゼルの再生燃料というようなところで、現在は工業用の塗料というようなところの原料に使われているということを業者のほうから聞いております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ほかのリサイクルの関係でもそうですが、やはり自分が捨てたものがこういうふうなものになっているということが分かると、ちゃんと捨てましようかねという気持ちになると思いますので、この廃食油の部分はその辺の周知が今までちょっと欠けていたのではないかなと思いますので、その辺のことについてもまたやっていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

私もこの資源循環推進費のところでお伺いをしたいと思うんですけども、これ予算の段階で1,710万円が計上されていたんですけども、決算では大分減額、使い残しているのが見えるんですね。この4つの事業ありますけれども、その中でも特に再生資源回収推進事業、これ予算額が460万円に対して決算額が320万円で、ごみ減量化容器設置補助金が452万円に対して201万円というような、このような状況になっているんですけども、このような状況についてどのようなことがあったのか、説明していただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

執行残が結構出ているというところがございます。1つのお話いただきました再生資源回収推進事業に関しましては、各団体さんが回収していただく回収量、こちらが見込みよりも少なかったというところから減額になってまいります。

それから、もう一つはごみ減量化容器の設置補助金でございますけれども、こちらが現在家庭系、事業系というところでの補助金をそれぞれ出しているところなんですけれども、事業系の補助金ということで当初300万円の予算化をさせていただいておったんですけども、そちらの見込みがなかったというところでの不用額ということで、主に大きな減額につながったものでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

楠木副会長。

○楠木宏彦副会長

特に手を抜いていたわけではなくて、しっかり頑張っていたいただけたけれども、やはりこういう結果になったというようなことで、そういう意味では、今御説明がありましたけれ

ども、市民に対する啓発活動だとか、あるいは市民意識、これをしっかりとこういうところに定着、習慣化を図っていくというようなことは、この成果説明書のところには出ていますけれども、こういったことがやはりまだもう一つ不十分だったのかなというようなことも感じるんですけれども、そういう面でさらに力を尽くしていただいて、まさにこれ市民的な運動になるような、そういう方向性で進めていただきたいと思います。そういったことも、今年度のこともきちっと総括していただいて、また来年度の予算についても、しかもその予算をどのように十分に執行していくのかということについても、手順をしっかりと考えて、それをしっかりと執行できるような形で進めていっていただきたいと思います。

このMOTTAI NAI 推進事業、このMOTTAI NAI というのがローマ字表記になっているんですけれども、これ「もったいない」という日本語の考え方というのは、やはり外国語になかなか翻訳できない言葉みたいなもので、MOTTAI NAI というような言葉で国際的にはやったんですけれども、これマータイさんという方が今から21年ぐらい前に日本でこの言葉を聞いて、それで感動を受けて世界的に広げたというふうなことで、環境分野で史上初のノーベル賞も受けている方なんですよね。実は、今日はこのマータイさんの命日なんです、9月25日。そういったことで、このMOTTAI NAI 運動をさらにもう一度行政の方々も、市民としても、今言われている地球沸騰化とはまた別の発想なんですけれども、このMOTTAI NAI というのは、日本人独特の感覚を持って、もっと行政の中でも、私たちの中でも、また市民の間でも広げていければなと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、164ページの目3じん芥処理費について御審査願います。

（目3じん芥処理費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

このじん芥処理費のところ、資源拠点ステーションのことでちょっと1点だけお尋ねをさせていただければと思います。大分この資源拠点ステーション、市民の皆さんにもかなりなじみが出てきて、利用も活発になっていって、土日とかステーションへ行くと結構いっぱい様子も見られたりという話がこの議会の中でも何度か取り上げられていたかな

というふうにも思うんですけども、ところで少し、一部の拠点ステーションで出し方が非常に悪いというか、本来ステーションが閉まっているような時間とかに出されているような現状がちょっと見受けられるというような話を聞いたことがあるんですけども、そんな話というのは聞かれたことはありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

我々のほうも、そういった状況というのはちょこちょこ聞かさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あえてちょっと場所は申し上げませんが、僕もちょっと実は幾つか聞いております。その中で、状況等を写真なんかでもちょっと見させてもらったりもしているんですけども、実際ステーションが閉まっている時間にいわゆる扉の外側にごみというか資源というか難しいところなんですけれども、山積みになっているようなところとかを僕は見たことがあって、その状況というのは、ある意味では不法投棄だと思うんです。ここでこれの一つ前のところで予算に上がっていた不法投棄だと思うんです。ちょっと言い方は難しいですけども、やっぱりそれが続くようであれば何かしらの対処をしなければいけないというのが実態かなと思っていて、誰が片づけるかというのは、いろいろその場所場所で違いはあるにせよ、やっぱり管理されていない状況の中で不法投棄されてきたものというのは、資源ステーションだから許されているというような考え方をするのはやっぱりおかしくて、それは山に捨てているのも、資源ステーションの前に捨てているのも似たようなものなので、やっぱりそれは場合によっては閉鎖をするというのはよくないにしても、やっぱりそういうのは皆さんに考えていただいて、そこの利用者の皆さんに閉鎖もあるよとまでは言えないとしても、ちょっとそういうこれは不法投棄に当たるからちゃんとしてほしいというのだけはきちっとメッセージを出す必要があるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおりやと思います。資源物を出すところやからいいというような話でも私自身もないというふうに思っております。違法的に閉鎖のときに出されとるといなのは、

委員仰せのとおり不法投棄というものにも当たってくるのかなというふうにも思いますので、今後そういったところの開錠を含めまして、ごみ出しのところも含めまして周知をどういうふうに進めていくか考えていきたい、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

この場で皆さんにお伝えする話ではないんですけれども、当然、釈迦に説法みたいでちょっと気恥ずかしいところもあるんですけれども、出す人がおれば、当然片づけてくれとる人もおりますんで、片づけてくれとる人が苦勞しとるというのだけは、ちょっとだけぜひ御理解をいただければと思います。以上です。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、168ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、小事業5、避難行動要支援者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで少しお聞かせいただけたらと思います。避難行動要支援者対策事業ということで、概要書は397ページに記載をしていただいております。災害時に自分で避難できない方ということで、防災ささえあい名簿に登録をいただいておりますけれども、若干そこら辺の数字について確認をさせていただけたらと思います。概要書では3,388人と書いていただいておりますけれども、令和4年度の人数は3,624人ということで1割近くここで減少をしたこととなります。その辺の内容につきまして、つかんでいることがあれば教えてください。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和4年度に比べまして、亡くなられた方が若干増えておるということに加えて、令和5年度は名簿の登録者の方に対しまして実態調査というのをさせていただいたところ、既に施設入所のほうをされているとかということで、本名簿のほうに掲載が不要な方を多く把握したということが主な要因でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺、確認をしていただいたということで、この人数になったということで理解させていただきます。また、防災ささえあい名簿の登録につきましては、今後もまた努力していただけたらと思います。横にあります個別避難計画の作成者ということで2,308人記載をしていただいております。この防災ささえあい名簿に登録した方の中で、この個別避難計画を作成した方の人数になるわけですが、こちらも令和4年度は1,781人ということで、こちらについては500人以上増えたという形になっております。その辺の内容につきまして教えてください。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらが増えました要因としましては、これまでどおり、いまだ個別避難計画を作成されていない方へ勧奨の通知をさせていただきますとともに、職員のほうが個別にお電話で作成のお願いをさせていただきました。また、令和5年度からは御本人とか家族で作成できない方への支援としまして、ケアマネジャーさんであるとか障がいの相談員さんのほう

にも御協力をいただきまして支援をさせていただいたということが主な要因であると考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。令和6年の予算のときにも少し触れさせていただいたこともありますけれども、令和5年度については、職員の方が個別に電話で問合せをしていただいております。今後丁寧に進めながら、この作成に向けて努力をお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

私も先ほど吉岡委員が言われた個別避難計画の関係で教えていただきたいと思います。この計画、民生委員さんなどは恐らく知ってみえるのか持ってみえるのかなと思うんですが、そのほかにどのような方が共有されているのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

個別避難計画の提供先ということで、民生委員さんのほか自治会、自主防災組織、また消防団、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と共有させていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

その計画の作成に当たって、いろいろ御努力されと思うんですが、内容の中で支援者、誰が助けてくれるかというような欄があるかと思うんですが、全ての欄を埋めなければならないのか、例えば書けない場合は空欄になっているのか、例えば民生委員さんとか消防団の方が見て、いざというときにそれを見て自分が助けに行くべきなのか、誰かが書いてあればその方に連絡するんやと思うんですが、空欄の場合どのような対応をされた

のか、お教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほどもお伝えさせていただきましたケアマネジャーさんとか福祉専門職の方に令和5年度から御参画をいただきまして、近所の方へその避難支援を、依頼をためらってみえる高齢者がケアマネジャーさんの後押しでその計画作成につながったというような事例もごございますので、基本的にはそのような形でということですが、またケアマネジャーさんだけではなかなか難しいケースにつきましては、市のほうから近隣住民の方、自治会、民生委員の方にもお声がけをして、そういう支援体制づくりを話し合う場を設定していくように考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、26日10時から継続会議を開き、款11教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

散会 午後3時48分

上記署名する。

令和6年9月25日

会 長

委 員

委 員